

# 議 事 日 程

令和5年第1回浜中町議会定例会

令和5年3月10日午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第24号	令和5年度浜中町一般会計予算

---

開 議 宣 告

---

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き、会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（波岡玄智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、前日同様であります。

---

日程第2 議案第24号 令和5年度浜中町一般会計予算

---

○議長（波岡玄智君） 日程第2、議案第24号を議題とします。  
補足説明の続行であります。  
企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木武志君） 88ページの3款民生費から説明をさせていただきます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費1億649万9000円は991万円の増、民生委員に要する経費243万2000円は5万2000円の減、91ページのその他社会福祉に要する経費は、昨年度までの戦没者追悼に要する経費の全て、社会関係扶助に要する経費の一部を統合し、4871万4000円は176万1000円の増、18節負担金、補助及び交付金、93ページの町社会福祉協議会補助は事業費調べ番号10、介護職員初任者研修補助は事業費調べ番号11、20節貸付金、福祉職修学資金貸付金は事業費調べ番号12のとおり、老人福祉母子健康センター管理に要する経費は、昨年度の7目老人福祉母子健康センター費からの科目移動で、309万7000円は28万3000円の増、基金積立金1万1000円は2000円の減、95ページの国民年金事務に要する経費1万円は前年度同額、国民健康保険特別会計繰出金5223万5000円は818万3000円の増となります。

2目障がい者福祉費は、障がい者対策費からの目の名称変更で、2億7121万8000円は6475万円の増、重度心身障がい者医療に要する経費は、事業名を一部変更し、765万6000円は68万5000円の減、19節扶助費、重度心身障がい者ほか医療費扶助費は事業費調べ番号13のとおり、障がい者福祉給付に要する経費は、昨年度までの障がい者自立支援医療に要する経費を統合し、1億8611万9000円は4739万1000円の増、97ページの19節扶助費、補装具給付費から障がい福祉サービス費ま

では実績見込みによる計上、子ども発達支援事業に要する経費3970万3000円は2025万3000円の増、18節負担金、補助及び交付金、児童発達支援サービス等運営費補助は事業費調べ番号14のとおり、19節扶助費、障がい児給付費3746万円は、2084万9000円の増で、実績見込みにより計上、地域生活支援事業に要する経費2789万6000円は248万5000円の増、10節需用費、修繕料54万5000円は灯油タンク防油堤設置に係る補修、99ページの12節委託料、地域活動支援センター運営事業委託料は事業費調べ番号15のとおり、14節工事請負費、施設補修工事121万5000円は、地域活動支援センター、子ども発達支援センターの火災通報装置設置及びWi-Fi環境構築によるもの、その他障がい者福祉に要する経費は、昨年度までの社会福祉関係扶助に要する経費の一部を統合し、984万4000円は150万円の増、12節委託料、障がい者福祉計画策定委託料は事業費調べ番号16のとおりとなります。

100ページをお開きください。

3目高齢者福祉費は、老人福祉費からの目の名称変更で、2億7220万5000円は399万6000円の増、在宅福祉に要する経費は、その他高齢者福祉に要する経費の一部、介護予防・自立生活支援に要する経費と統合し、2578万4000円は2138万円の増、103ページの高齢者生きがい対策に要する経費541万6000円は4万4000円の減、老人福祉施設措置に要する経費は、事業名を一部変更し、2016万円は120万円の減、浜中福祉会に要する経費は、事業名の一部変更とともに、デイサービス事業に要する経費と居宅介護支援事業所に要する経費を統合し、5686万1000円は2538万9000円の増、18節負担金、補助及び交付金、浜中福祉会補助から居宅介護支援事業補助までは事業費調べ番号の17から19のとおり、その他高齢者福祉に要する経費26万8000円は153万9000円の減、105ページの後期高齢者医療特別会計繰出金2384万5000円は258万6000円の増、後期高齢者医療に要する経費は、事業名を一部変更し、6226万2000円は877万5000円の減、介護保険特別対策に要する経費32万5000円は22万4000円の増、介護保険特別会計繰出金7728万4000円は268万2000円の増となります。

4目ケアプラン事業費71万6000円は、ケアプラン事業に要する経費で、16万2000円の減となります。

5目ひとり親家庭等対策費は、ひとり親家庭等医療に要する経費で、事業名を一部変更し、269万8000円は15万2000円の減、107ページの19節扶助費、ひとり親家庭等医療費扶助費は事業費調べ番号20のとおりとなります。

6目子ども対策費は、子ども医療に要する経費で、事業名を一部変更し、2454万7000円は9万7000円の減、19節扶助費、子ども医療費扶助費は事業費調べ番号21のとおり、老人福祉母子健康センター費は目を廃止しております。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費1億3269万2000円は517万7000円の増、放課後児童クラブに要する経費は、事業名を一部変更したもので、会計年度任用職員

1名分の報酬、期末手当をその他児童福祉に要する経費に移動し、668万円は219万8000円の減、109ページの12節委託料、業務補助委託料33万円は、新規で、児童クラブを開設していない地域から開設場所まで送迎を行う業務を町社会福祉協議会に委託するもの、子育て支援センターに要する経費124万2000円は6万円の減、111ページの常設保育所に要する経費は、事業名を一部変更し、6183万3000円は98万1000円の増、113ページの17節備品購入費、施設用備品購入11万4000円は除湿機の購入など、へき地保育所に要する経費は、事業名を一部変更し、1186万5000円は102万9000円の増、115ページの17節備品購入費、施設用備品購入94万6000円は姉別保育所のエアコン購入など、保育所給食に要する経費3871万3000円は95万2000円の増、117ページの17節備品購入費、施設用備品購入50万1000円は霧多布保育所の厨房室のエアコン購入、その他保育に要する経費528万6000円は202万5000円の減、18節負担金、補助及び交付金、施設型給付費195万6000円は対象者1名分、19節扶助費、保育料扶助費91万2000円は見込み計上、119ページの20節貸付金、福祉職修学資金貸付金は事業費調べ番号22のとおり、その他児童福祉に要する経費は、放課後児童クラブに要する経費から会計年度任用職員1名分の報酬などを移行し、505万4000円は447万9000円の増、12節委託料、子ども・子育て支援事業計画策定委託料は事業費調べ番号23のとおり、ファミリーサポートセンター業務補助委託料5万円は、新規で、送迎業務を町社会福祉協議会へ委託するもの、121ページの出産・子育て応援給付金に要する経費201万9000円は皆増で、18節負担金、補助及び交付金、出産・子育て応援給付金は事業費調べ番号24のとおりとなります。

2目児童手当費は、児童措置費からの名称変更で、6144万6000円は児童手当に要する経費で、事業名を一部変更し、1103万円の減となります。

3項1目災害救助費51万円は、前年度同額となります。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費2億4229万7000円は54万1000円の減、広域救急医療対策に要する経費2322万2000円は168万1000円の増、123ページの18節負担金、補助及び交付金、厚岸郡広域救急医療体制負担金は事業費調べ番号25のとおり、その他保健衛生に要する経費201万4000円は2000円の増、20節貸付金、看護師等修学資金貸付金は事業費調べ番号26のとおり、浜中診療所特別会計繰出金1億6353万4000円は1235万2000円の増、水道事業会計繰出金5352万7000円は1457万6000円の減となります。

124ページをお開きください。

2目健康促進特別対策費2990万2000円は416万3000円の増、成人保健に要する経費1258万9000円は303万6000円の増、12節委託料、健康増進計画策定委託料356万4000円は第3次計画の策定を行うもの、母子保健に要する経費1731万3000円は112万7000円の増、127ページの12節委託料、検診等

委託料は事業費調べ番号27のとおり、19節扶助費、検診等助成は事業費調べ番号28のとおりとなります。

3目予防費2201万8000円は72万4000円の増、狂犬病予防に要する経費39万7000円は6万1000円の増、129ページの17節備品購入費、事業用備品購入5万3000円はアニマルフェンスの購入、感染症対策に要する経費2162万1000円は66万3000円の増となります。

4目環境衛生費473万1000円は119万9000円の減、斎場管理に要する経費349万6000円は135万1000円の減、10節需用費、修繕料162万9000円は斎場の1号霊台車耐火物張り替えと差圧指示計及び差圧発信器の交換、131ページの墓地管理に要する経費89万円は14万1000円の増、その他環境衛生に要する経費34万5000円は1万1000円の増となります。

132ページをお開きください。

5目診療所費771万4000円は21万7000円の増、歯科診療所管理に要する経費は、事業名を一部変更し、621万3000円は21万8000円の増、133ページの基金積立金150万1000円は1000円の減となります。

134ページをお開きください。

6目地域水道費9526万7000円は1576万5000円の増、135ページの地域水道管理に要する経費1185万4000円は47万7000円の減、10節需用費、修繕料454万6000円は姉別配水池の点検口修理、2号FP排水圧力計の改修など、12節委託料、台帳整備委託料162万8000円は、農業用水道区域管路台帳の整備で、5か年事業の1年目、かんがい排水事業用水施設管理に要する経費は、事業名を一部変更し、8341万3000円は1624万2000円の増、137ページの10節需用費、光熱水費5157万9000円は、2013万9000円の増で、電気料高騰によるもの、修繕料493万6000円は西円朱別新浄水場PAC・希硫酸注入率調整計の改修、無停電電源装置の修理など、12節委託料、配水池等洗浄委託料54万1000円は隔年実施で対象年となるもの、7節環境政策費917万3000円は、環境政策に要する経費で、965万円の減、7節報償費、講師謝金8万円は、環境景観講演会の講師謝礼、139ページの11節役務費、手数料44万円はバイオマス系統接続申請によるもの、12節委託料、景観計画策定委託料は事業費調べ番号29のとおり、バイオマスプラント建設意向調査委託料は事業費調べ番号30のとおり、18節負担金、補助及び交付金、バイオマス産業都市推進協議会会費1万円は新規加入によるものとなります。

2項清掃費1目清掃総務費1798万1000円は649万4000円の増、ごみ減量化対策に要する経費406万5000円は52万9000円の増、18節負担金、補助及び交付金、資源物リサイクル活動奨励交付金250万円は一部資源物の単価増に伴い24万3000円の増、その他清掃に要する経費1391万6000円は596万5000円の増、141ページの10節需用費、印刷製本費490万8000円は、収入証紙つきご

み袋印刷代の単価増などに伴い、56万4000円の増、12節委託料、災害廃棄物処理計画策定委託料は事業費調べ番号31のとおり、17節備品購入費、車両購入年賦金115万2000円は昨年度購入の公用車分となります。

2目じん芥処理費1億9435万3000円は5068万9000円の増、じん芥処理に要する経費1億8164万9000円は5419万6000円の増、11節役務費、手数料127万3000円は産業廃棄物処理手数料、12節委託料、じん芥処理委託料は事業費調べ番号32のとおり、可燃ごみ焼却委託料は事業費調べ番号33のとおり、17節備品購入費、清掃車両購入は事業費調べ番号34のとおり、143ページの18節負担金、補助及び交付金、根室市じん芥焼却場建設事業負担金は事業費調べ番号35のとおり、最終処分場管理に要する経費は、事業名を一部変更し、1097万9000円は375万4000円の減、145ページのリサイクルセンター管理に要する経費は、事業名を一部変更し、172万5000円は24万7000円の増、12節委託料、機器等保守管理委託料28万9000円は、発泡スチロール減容機のオーバーホールによるものとなります。

3目し尿処理費1億4026万2000円は7911万3000円の増、し尿処理に要する経費2918万2000円は90万円の減、10節需用費、修繕料131万3000円はバキュームダンパー車の配管製作、ハッチロック取替えなどによるもの、147ページの12節委託料、し尿処理委託料2194万5000円は事業費調べ番号36のとおり、18節負担金、補助及び交付金、合併処理浄化槽設置事業補助は事業費調べ番号37のとおり、衛生センター管理に要する経費は、事業名を一部変更し、1億1108万円は8001万3000円の増、10節需用費、光熱水費939万9000円は、電気料高騰などにより、212万9000円の増、修繕料612万円は前処理遠心分離機、し渣コンベアケーシング部品交換など、14節工事請負費、衛生センター改修工事は事業費調べ番号38のとおりとなります。

148ページをお開きください。

5款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費1279万4000円は138万7000円の減、農業委員会委員に要する経費802万4000円は91万7000円の減、農業者年金事務に要する経費16万1000円は3000円の増、農業委員会事務局に要する経費460万9000円は47万3000円の減となります。

150ページをお開きください。

2目農業総務費462万2000円は、農業行政に要する経費で、昨年度までの農業団体に要する経費を統合し、422万2000円の増となります。

152ページをお開きください。

3目農業振興費2億4144万2000円は3735万5000円の減、農業振興に要する経費273万5000円は15万5000円の増、155ページの中山間地域等直接支払事業に要する経費1億4514万9000円は3177万8000円の増、18節負担金、補助及び交付金、中山間地域等直接支払交付金は事業費調べ番号39のとおり、農

業後継者対策に要する経費は、2目農業総務費から移行し、300万円は60万円の増、157ページの18節負担金、補助及び交付金、後継者就業交付金は事業調べ番号40のとおり、新規就農者誘致・育成に要する経費は、事業名の一部変更と昨年度までの新規就農者誘致に要する経費を統合し、5071万1000円は646万5000円の増、18節負担金、補助及び交付金、新規就農者誘致事業補助から農業次世代人材投資事業補助までは事業費調べ番号の41から43のとおり、農業制度資金利子補給に要する経費は、事業名を一部変更し、352万7000円は158万4000円の減、基金積立金20万1000円は前年度同額、下水道事業会計繰出金3611万9000円は22万2000円の減となります。

4目畜産業費は、畜産費からの目の名称変更で、650万1000円は8000円の増、産業振興資金貸付に要する経費611万8000円は2万3000円の増、159ページの20節貸付金、産業振興資金貸付金600万円は10頭分を見込み計上したもの、家畜防疫対策に要する経費38万3000円は1万5000円の減となります。

5目農地費は、3目農業振興費から移動し、目を新設したもので、7810万9000円、農業基盤整備に要する経費6680万円は129万7000円の増、18節負担金、補助及び交付金、浜中姉別地区道営農道整備事業負担金は事業費調べ番号43のとおり、道営草地整備事業負担金（浜中地区）は事業費調べ番号44のとおり、161ページの国営土地改良施設管理に要する経費は、事業名を一部変更し、1122万7000円は13万7000円の減、地すべり区域に要する経費8万2000円は2000円の増、新規参入促進対策事業費は目を削除したものととなります。

2項林業費1目林業総務費7669万2000円は209万9000円の減、町有林管理に要する経費199万3000円は2万4000円の増、163ページの町有林整備事業に要する経費は、昨年度までの森林保護事業に要する経費を統合し、3843万2000円は183万3000円の減で、事業費調べ番号45のとおり、林業に要する経費3626万7000円は76万8000円の増、12節委託料、林業専用道測量設計委託料は事業費調べ番号46のとおり、支障木伐採委託料141万6000円は、熊牛北区線の林業専用道整備に向けての伐開事業などを行うもの、165ページの14節工事請負費、林業専用道開設工事は事業費調べ番号47のとおり、林道補修工事は事業費調べ番号48のとおりとなります。

2目林業振興費2754万2000円は187万1000円の増、林業振興に要する経費は、昨年度までの林務行政に要する経費を統合し、642万2000円は28万8000円の増、12節委託料、誕生祝品製作委託料93万円は50個分を計上したもの、18節負担金、補助及び交付金、豊かな森づくり推進事業補助は事業費調べ番号49のとおり、植樹祭に要する経費179万1000円は55万6000円の増、167ページの14節工事請負費、防風柵造成工事106万7000円は、湯沸地区植樹予定地に延長115.5メートルの防風柵を整備するもの、15節原材料費、事業用原材料52万4000円は

上記造成工事に係る資材一式、有害鳥獣被害対策に要する経費1592万2000円は173万9000円の増、12節委託料、有害鳥獣駆除委託料は事業費調べ番号50のとおり、169ページの18節負担金、補助及び交付金、浜中町狩猟免許等取得助成金は事業費調べ番号51のとおり、生物多様性の保全に要する経費340万6000円は70万9000円の増、12節委託料、造林事業委託料174万3000円は生物多様性保全に向けた人工造林及び下刈り事業を行うもの、15節原材料費、事業用原材料156万4000円は町有林、人工造林等、生物多様性の保安協定林へのエゾシカ侵入防止柵設置によるもの、基金積立金1000円は、森林環境譲与税基金積立金の減により、142万1000円の減となります。

3項水産業費1目水産業総務費80万4000円は、水産行政に要する経費で、50万6000円の減、171ページの18節負担金、補助及び交付金、道海岸農地保全対策事業促進協会負担金7万2000円は令和7年度までの負担金となります。

2目水産振興費1億7845万円は2304万1000円の増、水産振興に要する経費8925万9000円は1085万1000円の減、10節需用費、修繕料351万円は新川航路、琵琶瀬瀬戸航路のしゅんせつ、14節工事請負費、新川船揚場整備工事は事業費調べ番号52のとおり、173ページの18節負担金、補助及び交付金、水産資源環境整備事業負担金は事業費調べ番号53のとおり、産業振興奨励補助は事業費調べ番号54のとおり、水産振興対策事業補助は事業費調べ番号55のとおり、産業振興資金貸付に要する経費5万1000円は2万3000円の増、漁業後継者対策に要する経費は、1目水産業総務費から移行し、395万円は625万円の減、18節負担金、補助及び交付金、後継者就業交付金は事業費調べ番号56のとおり、育てる漁業に要する経費は、栽培漁業に要する経費から事業名を変更し、3578万1000円は1501万5000円の増、175ページの18節負担金、補助及び交付金、水産多面的機能発揮対策支援事業負担金は事業費調べ番号57のとおり、産業振興奨励補助は事業費調べ番号58のとおり、水産振興対策事業補助は事業費調べ番号59のとおり、漁業制度資金利子補給に要する経費224万7000円は11万1000円の減、下水道事業会計繰出金3915万9000円は701万2000円の増、基金積立金は、事業新設で、水産振興に要する経費から移行するもの、24節積立金、水産振興基金積立金は事業費調べ番号60のとおりとなります。

3目漁港費は、漁港管理費からの名称変更で、2430万5000円は589万7000円の減、漁港整備に要する経費は、昨年度までの漁港管理に要する経費を統合し、2430万5000円は281万4000円の減、177ページの10節需用費、修繕料230万4000円は琵琶瀬漁港上流部左岸しゅんせつと藻散布漁港トイレ補修、18節負担金、補助及び交付金、漁港工事地元負担金は事業費調べ番号61のとおりとなります。

4目防潮堤付帯施設受託管理費1975万2000円は288万2000円の増、防災ステーション管理に要する経費1874万5000円は283万9000円の増、10節需用費、修繕料350万5000円は水門立坑の設備等の補修、12節委託料、建物附属

設備保守管理委託料1044万5000円は機械・電気設備等の点検分、179ページの防潮堤付帯施設管理に要する経費100万7000円は4万3000円の増、港湾管理費は廃止し、土木費、港湾費へ移行しております。

6款1項商工費1目商工総務費1536万円は、商工行政に要する経費で、437万5000円の減、18節負担金、補助及び交付金、町商工会補助は事業費調べ番号62のとおりとなります。

2目商工振興費5487万4000円は7万5000円の増、商工振興に要する経費は、1目商工総務費、商工行政に要する経費の一部を統合し、1044万8000円は451万5000円の増、181ページの18節負担金、補助及び交付金、インターンシップ受入負担金から補助金、産業振興奨励補助までは事業費調べ番号の63から65のとおり、産業振興資金貸付に要する経費3万4000円は498万5000円の減、商工業後継者対策に要する経費は1目商工総務費から移行するもの、18節負担金、補助及び交付金、後継者就業交付金は事業費調べ番号66のとおり、中小企業特別融資に要する経費4340万円は前年度同額、183ページの18節負担金、補助及び交付金、中小企業特別融資保証料140万円は20件分を計上、中小企業特別融資資金利子補給は事業費調べ番号67のとおり、20節貸付金、中小企業特別融資預託金は事業費調べ番号68のとおり、消費生活に要する経費39万2000円は5万5000円の減となります。

3目観光費7188万8000円は3018万5000円の増、観光振興に要する経費は、昨年度までの観光客誘致宣伝等に要する経費から名称を変更し、さらに、観光行政に要する経費を統合し、1178万8000円は76万4000円の減、10節需用費、消耗品費100万2000円は、ボールペンやミニハンカチタオルなど、ラッコゆるキャラに関わるPR用ノベルティグッズ購入によるもの、185ページの12節委託料、イラスト作成委託料5万5000円はゆるキャラのイラスト作成によるもの、18節負担金、補助及び交付金、町観光協会補助は事業費調べ番号69のとおり、霧多布湿原に要する経費は、昨年度までの4目湿原センター費からの移行するもので、霧多布湿原センター管理運営に要する経費を統合し、3592万1000円は3509万1000円の増、187ページの10節需用費、修繕料107万円は湿原センターの消防設備やバードカービングの補修などを行うもの、18節負担金、補助及び交付金、霧多布湿原センター管理運営負担金は事業費調べ番号70のとおり、観光施設に要する経費1346万6000円は209万4000円の減、12節委託料、施設管理清掃委託料は事業費調べ番号71のとおり、189ページの17節備品購入費、施設用備品購入72万5000円はキャンプ場の消火器などの購入するもの、ルパン三世地域活性化プロジェクトに要する経費1071万3000円は2503万4000円の減、12節委託料、システム保守委託料5万5000円はPR用ホームページ更新によるもの、イラスト作成委託料は事業費調べ番号72のとおり、18節負担金、補助及び交付金、ルパン三世地域活性化プロジェクト運営費補助は事業費調べ番号73のとおりとなります。

4目中山間活性化施設費1582万9000円は、中山間活性化施設管理に要する経費で、事業名を一部変更し、93万7000円の増、191ページの10節需用費、光熱水費398万8000円は、電気料の高騰などにより、208万円の増、修繕料87万4000円は草刈り機修理や屋内外のWi-Fi設置に伴う公衆無線LAN整備など、12節委託料、建物附属設備保守管理委託料10万2000円は自動ドア保守点検などとなります。

5目労働総務費11万4000円は、労働行政に要する経費で、2万2000円の減、192ページの湿原センター費は目を削除するものです。

7款土木費1項土木管理費1目土木総務費274万6000円は243万1000円の増、土木行政に要する経費は、事業名を一部変更し、24万5000円は7万円の減、地籍管理に要する経費は、昨年度の3目地籍調査費から移行し、さらに、事業名も一部変更し、250万1000円は40万9000円の増となります。

2目建築総務費584万円は、建築行政に要する経費で、こちらも事業名を一部変更し、80万6000円の増、195ページの18節負担金、補助及び交付金、安心住まいの促進事業助成金は事業費調べ番号74のとおり、地籍調査費は目を削除するものです。

2項道路橋梁費1目道路橋梁維持費2億7177万7000円は6849万4000円の増、町道管理に要する経費は、事業名を一部変更し、昨年度までの道路橋梁総務費のその他道路行政に要する経費を統合し、1億9703万2000円は4910万7000円の増、12節委託料、町道維持業務委託料は事業費調べ番号75のとおり、町道除雪業務委託料は事業費調べ番号76のとおり、14節工事請負費、町道維持補修工事は事業費調べ番号77のとおり、町有建設車両に要する経費7474万5000円は1938万7000円の増、197ページの17節備品購入費、除雪車両購入は事業費調べ番号78のとおり、道路橋梁総務費は目を削除するものです。

3項河川費1目河川総務費3012万円は、河川管理に要する経費で、事業名を一部変更し、2812万4000円の増、14節工事請負費、河川区域整備工事は事業費調べ番号79のとおりとなります。

4項1目港湾費は、5款農林水産業費3項水産業費から移行、新設、港湾整備に要する経費は、事業名を一部変更するとともに、昨年度までの港湾管理に要する経費とその他港湾に要する経費を統合し、1893万8000円は112万1000円の減、199ページの10節需用費、印刷製本費11万円は港湾利用証ステッカーの作成、修繕料57万8000円は港湾内の車止めの補修、12節委託料、看板設置業務委託料69万3000円は立入禁止看板作成によるもの、港湾詳細点検委託料553万3000円は港湾施設の状況を把握するための点検などを行うもの、13節使用料及び賃借料、施設用備品借上料22万円は仮設トイレ1基の借り上げ、14節工事請負費、路面補修工事166万1000円は暮帰別マイナス1.5メートル物揚場に通じる道路延長170メートルの路面を補修するもの、海岸整備に要する経費307万7000円は新設、201ページの16節公有

財産購入費、土地購入307万7000円は、霧多布港海岸防潮堤底地について、所有者2名から計10筆を購入するものとなります。

5項住宅費1目住宅管理費650万1000円は、町営住宅管理に要する経費で、事業名を一部変更し、42万円の増となります。

2目住宅建設費3億75万8000円は、町営住宅整備に要する経費で、昨年度までの公営住宅建替に要する経費を変更するとともに、公営住宅等ストック総合改善計画に要する経費を統合し、2770万2000円の増、203ページの12節委託料、町営住宅改修工事実施設計委託料から14節工事請負費、町営住宅新築工事までについては事業費調べ番号の80から82のとおり、21節補償、補填及び賠償金、移転補償費301万円は14件分を計上したものとなります。

6項1目下水道費1億5691万1000円は、下水道事業会計繰出金で、3555万4000円の減となります。

8款1項1目消防費3億292万3000円は1632万6000円の増、釧路東部消防組合に要する経費3億233万8000円は、1588万9000円の増で、事業費調べ番号83のとおり、救急救命対策に要する経費58万5000円はAEDのバッテリーや使い捨てパットの更新を行うものとなります。

2目災害対策費3億7717万4000円は3億1441万円の増、災害対策に要する経費3億7039万5000円は3億1444万2000円の増、205ページの10節需用費、消耗品費159万8000円は災害備蓄用品など、修繕料16万5000円はノコベリベツ川監視カメラの光回線切替え修理、12節委託料、避難施設整備工事調査基本設計委託料は事業費調べ番号84のとおり、14節工事請負費、避難施設整備工事は事業費調べ番号の85と88のとおり、16節公有財産購入費、土地購入は事業費調べ番号86のとおり、17節備品購入費、防災用備品購入1815万3000円は、事業費調べ番号89のとおりであり、津波動画視聴に使用するVRゴーグルの購入、207ページの防災行政無線に要する経費677万9000円は3万2000円の減、17節備品購入費、防災用備品購入191万4000円はデジタル戸別受信機30台の購入となります。

9款教育費1項教育総務費1目教育委員会費236万4000円は、教育委員会委員に要する経費で、61万4000円の減となります。

208ページをお開きください。

2目事務局費2746万円は465万9000円の増、教育委員会事務局に要する経費は、教育委員会委員に要する経費の一部、昨年度までのその他教育委員会事務局に要する経費を統合し、1765万8000円は288万円の増、1節報酬、学校適正規模・適正配置検討委員報酬は事業費調べ番号90のとおり、7節報償費、有識者報償24万円は、これまでの教育委員会事務点検評価のほか、学校適正規模・適正配置計画策定に向け、助言等を依頼する有識者への謝礼で6名分を計上するもの、8節費用弁償23万6000円は会計年度任用職員1名分とさきの学校適正規模・適正配置検討委員9名分を計上するも

の、211ページの育英事業奨学資金給付に要する経費154万7000円は1万2000円の増、7節報償費、育英事業奨学資金給付金151万8000円は高校生15名、大学生等4名を見込み計上するもの、基金積立金50万円は前年度同額、教育活動支援に要する経費は、昨年度までの教職員の研修・福利厚生に要する経費の事業名変更、さらに、教職員関連団体に要する経費及び教育研究所に要する経費を統合し、775万5000円は521万2000円の増となります。

212ページをお開きください。

3目教育振興費7577万2000円は、学校用バスに要する経費で、1160万5000円の減、12節委託料、学校用バス運行委託料は事業費調べ番号91のとおり、17節備品購入費、学校用バス購入は事業費調べ番号92のとおり、212ページの教育研究所費は目を削除するものです。

2項小学校費1目学校管理費7156万6000円は、小学校管理に要する経費で、昨年度までの教育振興費、児童の健康管理に要する経費、教育用パソコンに要する経費などを統合し、7156万6000円は2272万7000円の減、10節需用費、光熱水費2210万1000円は、電気料高騰などにより、812万1000円の増、修繕料447万1000円は、学校、教員住宅の修繕料のほか、散布小中学校の高圧変圧器の更新など、217ページの13節使用料及び賃借料、事務用機器借上料525万円は校務用パソコンリース料など、システム使用料111万8000円は児童・教師用デジタル教科書のほか、学習ソフト、ロイノート導入によるもの、14節工事請負費、校舎等補修工事は事業費調べ番号93のとおり、17節備品購入費、公用備品購入142万9000円は散布小学校体育館の暗幕、浜中小学校のストーブ1台の購入などとなります。

2目教育振興費1877万1000円は810万6000円の減、教育振興に要する経費は、教材等購入に要する経費を統合し、1877万1000円は29万9000円の増、219ページの10節需用費、教材費132万2000円は新入生の鍵盤ハーモニカ、小学3年生の縦笛のほか、通常学級、特別支援学級の教材を購入するもの、11節役務費、手数料20万7000円は修学旅行キャンセル料、18節負担金、補助及び交付金、修学旅行補助32万9000円は29名分となります。

220ページをお開きください。

3項中学校費1目学校管理費4723万3000円は、中学校管理に要する経費で、昨年度までの教育振興費、教育振興に要する経費の一部と生徒の健康管理に要する経費、教育用パソコン整備に要する経費を統合し、3491万2000円の減、10節需用費、光熱水費948万円は、電気料高騰などにより、262万8000円の増、修繕料168万円は学校教員住宅の修繕料を見込み計上したもの、223ページの13節使用料及び賃借料、事務用機器借上料497万3000円は校務用パソコンや複写機の賃借料など、システム使用料124万2000円は生徒・教師用デジタル教科書のほか、技術科のプログラミング等で使用するライフイズテックレッスン使用料、小学校と同様、学習ソフト、ロイ

ロノートの導入によるもの、14節工事請負費、校舎等補修工事は事業費調べ番号94のとおり、17節備品購入費、公用備品購入37万円は霧多布中学校の芝刈り機購入などとなります。

2目教育振興費1718万9000円は637万4000円の減、教育振興に要する経費は、教材等の購入に要する経費を統合し、1212万2000円は68万3000円の増、225ページの10節需用費、教材費53万8000円は通常学級、特別支援学級の教材購入費など、11節役務費、手数料56万2000円は修学旅行キャンセル料、18節負担金、補助及び交付金、修学旅行補助112万7000円は37名分、外国語指導助手に要する経費506万7000円は61万4000円の減となります。

226ページをお開きください。

4項高等学校費1目高等学校総務費3689万8000円は、高校管理に要する経費で、事業名を一部変更するとともに、昨年度までのその他高校に要する経費及び教材等購入に要する経費の一部、生徒の健康管理に要する経費を統合し、1789万2000円の増、229ページの10節需用費、光熱水費388万円は、電気料高騰により、171万1000円の増、13節使用料及び賃借料、事務用機器借上料339万8000円は教員用パソコン借り上げ料など、システム使用料128万1000円は校務支援システムに関わるものなど、14節工事請負費、校舎等補修工事は事業費調べ番号95のとおりとなります。

230ページをお開きください。

2目教育振興費3109万1000円は1996万6000円の減、教育振興に要する経費は、昨年度までのその他高校に要する経費及び教材等購入に要する経費の一部を統合し、2011万5000円は1901万9000円の減、233ページの11節役務費、手数料62万5000円は修学旅行キャンセル料など、18節負担金、補助及び交付金、海外交流派遣負担金348万5000円は生徒3名、引率教員2名分、国内視察研修負担金179万2000円は産業視察と環境視察研修を合わせて生徒12名、引率教員2名分、修学旅行補助120万5000円は24名分、学校用バスに要する経費は、スクールバス管理に要する経費からの事業名変更と教育振興に要する経費からの一部統合で、1097万6000円は70万5000円の増となります。

237ページをお開きください。

5項社会教育費1目社会教育総務費290万6000円は、社会教育事業に要する経費で、22万4000円の増となります。

236ページをお開きください。

2目社会教育振興費は、昨年度までの生涯学習振興費と青少年対策費を名称変更し、500万6000円は277万9000円の増、社会教育振興に要する経費は、昨年度までの生涯学習推進事業に要する経費を統合し、210万2000円は26万2000円の増、青少年教育に要する経費は、事業名の一部変更し、さらに、昨年度までの少年少女国内派遣事業に要する経費を統合し、290万4000円は210万5000円の増、239ペ

ージの18節負担金、補助及び交付金、少年少女国内派遣事業負担金は事業費調べ番号96のとおりとなります。

3目文化財保護費86万5000円は、文化財等に要する経費で、509万7000円の減、10節需用費、修繕料47万8000円は簡易軌道車両の窓の修繕などとなります。

4目総合文化センター費6億4956万円は5億8787万3000円の増、総合文化センター管理に要する経費は、事業名を一部変更し、さらに、昨年度までの公民館事業に要する経費を統合し、6億4267万6000円は5億8630万6000円の増、241ページの10節需用費、光熱水費751万円は、電気料高騰などにより、333万4000円の増、14節工事請負費、文化センター改修工事は事業費調べ番号97のとおり、243ページの図書室事業に要する経費688万4000円は191万8000円の増、1節報酬、会計年度任用職員報酬及び3節職員手当等、会計年度任用職員期末手当については図書室司書1名増によるものとなります。

5目地域文化施設費9万5000円は、地域文化館管理に要する経費で、事業名を一部変更し、4000円の増、244ページの青少年対策費は目を削除するものです。

6項保健体育費1目保健体育総務費1418万6000円は、スポーツ振興に要する経費で、42万7000円の増、7節報償費、講師謝金101万8000円は部活動の地域移行に関わる協議会委員分などとなります。

246ページをお開きください。

2目社会体育施設費5609万3000円は334万9000円の増、大規模運動公園管理に要する経費は、事業名を一部変更し、3928万1000円は269万2000円の増、10節需用費、光熱水費763万5000円は、電気料の高騰などにより、257万8000円の増、修繕料111万3000円は総合体育館温水ボイラー2基の修理など、249ページの17節備品購入費、施設用備品購入42万8000円は芝刈り機1台の購入及び総合体育館水飲み器1台の更新、農業者トレーニングセンター管理に要する経費は、事業名を一部変更し、600万4000円は141万9000円の増、251ページの10節需用費、修繕料37万3000円はボイラー修理など、すくらむ21管理に要する経費は、事業名の一部変更で、528万3000円は25万2000円の増、町民パークゴルフ場管理に要する経費は、事業名を一部変更し、298万6000円は59万2000円の減、253ページのその他体育施設管理に要する経費253万9000円は42万2000円の減となります。

254ページをお開きください。

3目給食センター費1億1817万2000円は、給食センターに要する経費で、1407万3000円の増、10節需用費、光熱水費2883万5000円は、電気料の高騰などにより、1198万9000円の増、257ページの17節備品購入費、車両購入は事業費調べ番号98のとおり、18節負担金、補助及び交付金、学校給食費助成金20万2000円は児童生徒計4名分を計上するものとなります。

10款1項公債費1目元金9億9972万円は、地方債償還元金で、5982万6000円の減となります。

2目利子3667万7000円は、地方債償還利子で、350万2000円の減となります。

258ページをお開きください。

3目公債諸費3000円は、地方債償還手数料で、前年度同額であります。

11款1項1目給与費13億392万7000円は、特別職・一般職教員再任用会計年度任用職員に係る人件費で、6907万8000円の増となります。

262ページをお開きください。

12款1項1目予備費500万円は、前年度同額であります。

歳出合計は92億6357万1000円、12億8495万8000円の増となっております。

264ページから270ページの給与費明細書につきましては説明を省略させていただきます。

271ページをお開きください。

271ページと272ページの継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書につきましては、さきの継続費補正で説明しました二つの事業について、財源内訳や支出予定額、進捗率などを示したもので、説明は省略をさせていただきます。

273ページをお開きください。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書につきましては277ページの合計欄で説明をさせていただきます。

277ページをお開きください。

債務負担行為の件数は全36件で、限度額は2億7936万2000円、前年度末までの支出見込額は2億1236万7000円で、当該年度以降の支出予定額は6609万1000円、当該年度支出予定額は2463万3000円となっております。

279ページをお開きください。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度における現在高の見込みに関する調書につきましても合計欄で説明をさせていただきます。

令和3年度は129億2977万2000円、令和4年度は126億4521万2000円、当該年度中起債見込額は13億1670万円、当該年度中元金償還見込額は9億9972万円、当該年度末現在高見込額は129億6219万2000円となり、令和4年度見込額より3億1698万円の増となります。

続きまして、歳入の説明をいたしますが、初めに議案関係資料の説明をさせていただきます。

議案関係資料の30ページをお開きください。

資料14の町税算定内訳について説明をいたします。

1款徴税1項町民税1目個人1節現年課税分2億8841万2000円は対前年度1100万7000円の増で、個人均等割3500円の2957名、収納率97%で1003万9000円となります。

個人所得割課税標準額48億4312万3000円の6%、収納率97%で2億7775万7900円となります。

譲渡所得割2115万8000円の3%、収納率97%で61万5700円となります。

2節滞納繰越分181万4000円は、対前年度11万1000円の減となります。

2目法人1節現年課税分3118万9000円は対前年度489万円の減で、法人均等割1号から8号まで146法人、1736万4000円の収納率97%で1684万3000円となります。

法人税割標準税率相当分1182万1787円と超過相当分399万462円の収納率97%で1534万6600円となります。

2節滞納繰越分1000円は、前年度滞納繰越分で、科目設定となります。

2項1目固定資産税1節現年課税分3億9908万8000円は対前年度1150万5000円の増で、土地課税標準額3270万5012円、家屋課税標準額1億7703万2791円、償却資産課税標準額1億8935万380円、2節滞納繰越分255万5000円は対前年度8万1000円の増となります。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金1節現年課税分35万3000円は対前年度2000円の減で、3件分となります。

3項軽自動車税1目種別割1節現年課税分1918万9000円は対前年度4万8000円の減で、原動つき自転車から軽四輪自動車まで、32ページに移り、3523台分、1978万2800円の97%で1918万9300円、2節滞納繰越分5万8000円は対前年度7000円の減、2目環境性能割1節現年課税分135万7000円は対前年度8万4000円の増で実績見込みにより計上するものとなります。

4項1目町たばこ税1節現年課税分5212万8000円は対前年度299万3000円増で、実績見込みで計上をしております。

続いて、予算書の10ページをお開きください。

歳入1款町税につきましては議案関係資料のとおりであります。

2款地方譲与税1項1目1節地方揮発油譲与税3150万円、200万円の増及び2項1目1節自動車重量譲与税8500万円、410万円の減は、令和4年度決算見込額を計上するものです。

3項1目1節森林環境譲与税669万6000円は、68万5000円の増で、見込み計上するものです。

3款1目1節利子割交付金50万円、16万円の減から、12ページの5款1項1目1

節株式等譲渡所得割交付金 1 2 0 万円、8 0 万円の減までは過去 3 年間の最少額を計上するものです。

6 款 1 項 1 目 1 節法人事業税交付金 7 4 0 万円、2 5 0 万円の増は、令和 3 年度実績を計上するものです。

7 款 1 項 1 目 1 節地方消費税交付金 1 億 4 2 6 0 万円、3 4 0 万円の増及び 8 款 1 項 1 目 1 節環境性能割交付金 8 1 0 万円、3 0 万円の減は、いずれも過去 2 か年の平均額を計上するものです。

9 款 1 項 1 目 1 節国有提供施設等所在市町村助成交付金 3 0 万円は、前年度同額で、令和 4 年度決算見込額を計上するものです。

1 0 款 1 項 1 目 1 節地方特例交付金 2 7 0 万円、4 0 万円の増は、令和 4 年度実績で計上するものです。

2 項 1 目 1 節新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 1 0 0 万円は、新規で見込み計上するものです。

1 1 款 1 項 1 目地方交付税 3 5 億 3 9 0 0 万円は 1 億 2 3 0 0 万円の減で、1 5 ページの普通交付税 3 3 億 9 0 0 万円は地財計画に基づく算定及び公債費を個別に算定した額を計上するものです。なお、留保財源につきましては 2. 5 % とし、6 5 0 5 万 5 0 0 0 円としております。特別交付税 2 億 3 0 0 0 万円につきましては前年度同額を計上するものです。

1 2 款 1 項 1 目 1 節交通安全対策特別交付金 9 0 万円は、前年度同額です。

1 3 款 分担金及び負担金 1 項 分担金 1 目 農林水産業費分担金 4 4 7 5 万円は 5 0 0 万円の増、1 節 農業費分担金 4 2 5 0 万円は道営草地整備改良事業受益者分担金で事業費 1 億 7 0 0 0 万円の 2 5 % を計上、2 節 水産業費分担金 2 2 5 万円は水産資源環境整備事業受益者分担金で、散布アサリ礁整備に関わるもので、事業費 4 5 0 0 万円の 1 0 % の 2 分の 1 を計上するものです。

2 項 負担金 1 目 1 節 総務費負担金 1 1 8 万 2 0 0 0 円は 2 3 万 7 0 0 0 円の増、霧多布テレビ放送中継局電気料負担金から釧路東森林組合浜中支所電気料負担金は歳出にそれぞれの負担割合を乗じた額を計上するものです。2 目 民生費負担金 8 8 6 万 4 0 0 0 万円は 2 6 6 万 2 0 0 0 円の減、1 節 老人福祉費負担金 1 5 3 万 6 0 0 0 円は入所者費用徴収金で、施設入所者本人負担分を実績見込みで計上するものです。2 節 児童福祉費負担金 7 3 2 万 8 0 0 0 円は、常設保育所の保育料現年度分から延長保育料までで見込み計上するものです。3 目 衛生費負担金 8 1 6 万円は 1 9 2 万円の増、1 節 地域水道費負担金は西円朱別浄水場電気料負担金で企業会計分となります。4 目 土木費負担金 6 0 0 0 円は下段の農林水産業費負担金からの移行で、1 節 港湾費負担金は霧多布港電気料負担金で陸電施設利用者負担分を見込み計上するものです。

1 4 款 使用料及び手数料 1 項 使用料 1 目 1 節 総務使用料 2 8 3 万 4 0 0 0 円は 1 1 万 7 0 0 0 円の増、公の集会施設使用料及び町営バス使用料は実績による見込み計上です。2

目民生使用料47万7000円は54万8000円の減、1節児童福祉使用料は僻地保育所保育料現年度分で見込み計上するものです。17ページですが、へき地保育所保育料滞納繰越分は科目設定です。3目衛生使用料90万5000円は前年度同額で、1節保健衛生使用料、母子使用料は5件分、斎場使用料は60件分をそれぞれ見込み計上するものです。4目農林水産使用料7871万1000円は437万円の減、1節農業使用料は農業用水使用料で、農業用215戸、一般34戸、家事用110戸分を計上するものです。5目商工使用料142万4000円は50万6000円の増、1節観光使用料106万7000円及び2節中山間活性化施設使用料35万7000円は見込み計上です。6目土木使用料4135万2000円は409万5000円の増、1節道路使用料152万円の増及び2節河川使用料21万円の増は見込み計上です。3節港湾使用料586万1000円は農林水産使用料から移行、用地使用料は28件分、物揚場岸壁使用料は183隻分、漁船巻上施設使用料は80隻分、船揚場使用料は41隻分を計上するものです。4節住宅使用料3376万1000円、町営住宅使用料現年度分は調定見込みの97%を計上、町営住宅使用料滞納繰越分は見込み計上です。7目教育使用料917万8000円は37万1000円の減、1節小学校使用料及び2節中学校使用料は科目設定、3節高等学校使用料868万2000円、高等学校授業料現年度分は73名分、高等学校授業料滞納繰越分は科目設定、4節社会教育使用料24万1000円、総合文化センター使用料は見込み計上、地域文化館使用量は科目設定、5節保健体育使用料25万3000円、農業者トレーニングセンター使用料及び総合体育館使用料は科目設定、町民パークゴルフ場使用料は見込み計上となります。

2項手数料1目1節総務手数料347万9000円は20万3000円の減、戸籍手数料から19ページの臨時ナンバー手数料までは見込み計上、固定資産公募閲覧手数料及び情報公開・個人情報保護開示手数料は科目設定となります。2目民生手数料18万4000円は1万2000円の減、1節社会福祉手数料は在宅生活支援手数料で、自立生活支援外出支援手数料などを見込み計上するものです。3目衛生手数料3623万円は3万円の減、1節保健衛生手数料31万2000円は治験登録手数料から狂犬病予防注射済票再交付手数料で見込み計上、2節清掃手数料3591万8000円はじん芥処理手数料及びし尿処理手数料で実績に基づき見込み計上するものです。4目農林水産手数料9万6000円は1節農業手数料及び2節水産手数料で、前年度同額となります。5目1節土木手数料16万円は4万円の減で、地籍調査事業成果交付手数料は過去2年間の平均を基に計上するものです。6目教育手数料23万5000円は2万2000円の増、1節高等学校手数料、入学料及び入学検定料は30名分を計上するものです。

15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金1億8362万円は2147万1000円の増、1節保険基盤安定負担金829万8000円は国民健康保険基盤安定負担金で保険者支援の2分の1を計上、2節障がい者福祉費負担金1億1154万円、障がい者自立支援給付費等負担金は、障がい介護自立支援給付費で、事業費の2分の1、障がい

い児通所支援給付費等負担金は放課後デイサービスなどで、事業費の2分の1を計上、3節介護保険低所得者保険料軽減負担金336万1000円は、前年度実績を基に2分の1を計上、4節児童福祉費負担金1831万5000円は保育給付費負担金で施設型給付費と僻地保育所運営に対するもの、5節児童手当負担金4193万2000円は児童手当国庫負担分、6節未熟児養育医療費負担金17万4000円は扶助費から徴収金を差し引いた2分の1を計上するものです。20ページですが、特定防衛施設周辺整備調整交付金は目を削除するものです。

2項国庫補助金1目総務費国庫補助金559万2000円は312万1000円の減、1節総務費補助金、地方創生推進交付金は、北海道釧路地域・東京都特別区交流事業に関わるもので、事業費90万円の2分の1を計上、空家対策総合支援事業は歳出の2分の1、個人番号カード交付事務費補助は令和3年度の確定額を計上するものです。2目民生費国庫補助金1323万3000円は301万5000円の増、1節社会福祉費補助金264万9000円は、地域生活支援事業補助で、相談支援事業など、6事業の事業費2分の1を計上、3節児童福祉費補助金1058万4000円、子育て支援交付金は、放課後児童クラブ運営などで、事業費の3分の1を計上、子ども・子育て支援事業費補助は、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助などで、事業費の2分の1を計上、子育て支援対策臨時特例交付金は事務費分、出産・子育て応援給付金事業補助は伴走型支援及び出産・子育て応援ギフトに関わる事業の事業費3分の2などを計上するものです。3目衛生費国庫補助金586万8000円は139万6000円の増、1節保健衛生費補助金、母子保健医療対策総合支援事業補助は、妊娠出産包括支援や産婦健康診査などに関わるもので、事業費の2分の1を計上、特定感染症検査等事業補助は事業費の2分の1を計上、廃棄物処理施設整備交付金は災害廃棄物処理計画策定事業費の3分の1を計上、合併処理浄化槽設置事業補助は6基分を見込み計上するものです。4目土木費国庫補助金1億5437万8000円は407万2000円の減、1節土木費補助金4215万円は、社会資本整備総合交付金で、除雪機械購入事業の交付対象経費の3分の2を計上、2節住宅費補助金1億1222万8000円は、地域住宅交付金で、公営住宅整備解体などに関わるものとなります。5目消防費国庫補助金2億630万円、1節災害対策費補助金は、社会資本整備総合交付金で、都市防災総合推進事業として丸山散布津波避難施設整備などについて交付対象経費の3分の2を計上するものです。6目教育費国庫補助金36万1000円は、1節小学校費補助金及び2節中学校費補助金に関わる僻地児童生徒援助費等補助については健診への医師派遣に対するもの、就学援助費補助は修学旅行費で2名分を計上するものです。7目1節防衛交付金1億3652万円は、国庫負担金からの科目移行で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は未計上となります。

3項委託金1目総務費委託金93万5000円は1001万7000円の減、1節総務管理費委託金、防衛施設区域取得等事務委託金から中長期在留住居地届出等事務委託金は見込み計上となります。22ページですが、2目民生費委託金155万4000円は19

万7000円の減、1節国民年金事務委託金152万5000円、基礎年金事務委託金及び協力連携委託金は令和3年度実績交付額の4分の3を計上、年金生活者支援給付金支給業務事務取扱交付金は実績に基づき見込み計上、2節児童福祉費委託金2万9000円は、特別児童扶養手当事務委託金で、16名分を計上するものです。

16款道支出金1項道負担金1目民生費道負担金1億1331万3000円は1706万2000円の増、1節社会福祉費負担金158万1000円は民生委員活動費負担金、2節保険基盤安定負担金3568万円、国民健康保険基盤安定負担金は保険税軽減額の4分の3と保険者支援の4分の1などを計上、後期高齢者医療基盤安定負担金は後期保険料軽減額の4分の3を計上、3節障がい者福祉費負担金5577万円、障がい者自立支援給付費等負担金及び障がい児通所支援給付費等負担金は事業費の4分の1を計上、4節介護保険低所得者保険料軽減負担金168万円は基準額の4分の1を計上、5節児童福祉費負担金876万9000円は保育給付費負担金で、施設型給付費と僻地保育所運営に対するもの、6節児童手当負担金974万6000円は児童手当道負担分、7節未熟児養育医療費負担金8万7000円は扶助費から徴収金を差し引いた4分の1と事務費の2分の1を計上するものです。2目農林水産業費道負担金1億2087万5000円は2335万3000円の増、1節農業費負担金、農業委員会交付金は見込み計上、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金は事業費の4分の3を計上するものです。

2項道補助金1目総務費道補助金165万円は15万円の増、1節振興費補助金、地域少子化対策重点推進交付金は結婚新生活支援事業分で歳出の2分の1を計上、移住定住支援事業交付金はUIJターン支援事業分で歳出の4分の3を計上するものです。2目民生費道補助金1898万3000円は71万8000円の増、1節社会福祉費補助金303万4000円、地域づくり推進事業補助は福祉灯油、子ども発達支援事業分で、地域づくり総合交付金分を計上、地域生活支援事業補助は、相談支援事業など、6事業の事業費の4分の1を計上、老人クラブ運営事業補助は実績により見込み計上、介護保険特別対策事業補助は社会福祉法人等による利用者負担軽減分で補助対象額の4分の3を計上、2節重度心身障がい者医療費補助金310万9000円及び24ページの3節ひとり親家庭等医療費補助金107万5000円及び4節乳幼児等医療費補助金317万5000円は、いずれも対象経費の2分の1を計上、5節児童福祉費補助金859万円、子育て支援交付金は、放課後児童クラブ運営など、事業費の3分の1を計上、多子世帯の保険料軽減支援事業補助は5名分で、事業費の2分の1を計上、子育て支援対策臨時特例交付金は事務費分、出産・子育て応援給付金事業補助は伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフトに関わる事業で、事業費の6分の1を計上するものです。3目衛生費道補助金320万9000円は6万8000円の減、1節保健衛生費補助金160万9000円、健康増進事業補助及び妊産婦安心出産支援事業補助は事業費の3分の2、海岸漂着物等地域対策推進事業補助は基準額の5分の4を計上、2節環境政策費補助金160万円は地域づくり総合交付金で、バイオマス調査委託分の2分の1を計上するものです。4目農林水産業費道補助金653

1万6000円は1095万3000円の減、1節農業費補助金654万7000円、農業委員会補助及び農地利用最適化交付金は見込み計上、中山間地域等直接支払推進事業補助は事務費分、農業次世代人材投資事業補助は歳出同額、農業経営基盤強化資金利子補給事業補助は道の利子補給分、多面的機能支払推進事業補助は事務費分、2節林業費補助金5826万9000円、森林環境保全整備事業補助は町有林整備事業に関わるもので、対象経費の68%を計上、森林保護事業補助は対象経費の2分の1を計上、合板・製材生産性強化対策事業補助は林業専用道に関わるもので100%計上、地域づくり総合交付金は林道補修工事100万円の2路線分を計上、豊かな森づくり推進事業補助は民有林整備事業費の16%を計上、エゾシカ緊急対策事業補助は1頭当たり5000円の2500頭の10%を計上、3節水産業費補助金50万円は環境生態系保全市町村推進指導費補助で事務費分となります。5目の商工費道補助金31万5000円は5万4000円の減、1節商工費補助金は地方消費者行政活性化交付金で啓発消耗品や消費者協会補助分に充当するものです。6目土木費道補助金30万円、1節住宅費補助金は既存住宅耐震改修費補助で、前年度同額で2件分となります。7目消防費道補助金60万円は260万円の減、1節災害対策費補助金は地域づくり総合交付金で、災害備蓄品購入費の2分の1を計上するものです。26ページですが、8目教育費道補助金6万5000円は1万7000円の増、1節高等学校費補助金は就学支援事業事務費補助で、1校分2万6000円と1人当たり575円の69名分を見込み計上するものです。

3項委託金1目総務費委託金1707万7000円は194万4000円の増、1節総務管理費委託金6万3000円、自衛隊募集事務委託金から土地利用規制等対策事業交付金は見込み計上、2節徴税費委託金879万円は道民税徴収委託金で3000円の2930件分を計上、3節統計調査委託金252万2000円、人口動態調査委託金から経済センサス調査管理委託金は見込み計上、4節選挙費委託金570万2000円は道知事道議会議員選挙費委託金となります。2目衛生費委託金5万7000円は1万7000円の減、1節保健衛生費委託金は公害防止事務委託金及び浄化槽事務委託金で見込み計上するものです。3目農林水産業費委託金1150万2000円は127万円の増、1節農業費委託金27万円、家畜伝染病予防手数料徴収事務委託金から地すべり区域維持管理事業点検整備委託金は見込み計上、2節林業費委託金36万2000円は有害鳥獣事務委託費で17000円の213件分、3節水産業費委託金1387万円、漁港利用料市町村交付金は令和4年度実績の18%を見込み計上、海岸保全施設事務委託金は防潮堤付帯施設39か所分、防災ステーション施設管理委託金は水門4か所分について計上するものです。4目1節商工費委託金4000円は2000円の減で、商工会法権限移譲事務委託金及び中小企業等協同組合法権限移譲事務委託金は見込み計上するものです。5目土木費委託金17万4000円は10万3000円の増、1節港湾費委託金は港湾統計調整委託金で見込み計上するものです。28ページですが、2節住宅費委託金7万1000円、融資住宅建設工事審査事務委託金から都市計画法委託金は見込み計上するものです。

17款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入2219万7000円は6万円の減、1節土地建物貸付収入、宅地ほか貸付料現年度分は240件分、宅地ほか貸付料滞納繰越分は調定額の10%を見込み計上、町有看板貸付料は28件分、林野貸付料13件分、牧野貸付料5件分、教員住宅料は43件分、職員住宅料は37戸分、町有住宅料ほか現年度分は町有住宅44件分と旧西円朱別小学校・旧円朱別へき地保育所分、町有住宅料ほか滞納繰越分は科目設定、お試し住宅貸付料は30か月分を見込み計上するものです。2目1節利子及び配当金25万9000円は13万2000円の減、財政調整基金利子から31ページの有限会社浜中町就農者研修牧場配当金までは各基金の利子または配当金を計上するものです。

2項財産売払収入1目不動産売払収入934万4000円は76万円の減、1節その他の不動産売払収入934万4000円、土石売払収入は1万8081立米分、流木売払収入は町有林18ヘクタールの山売りなどです。2目1節物品売払収入1万円は不用品売払収入で、科目設定です。

18款1項寄附金1目1節一般寄附金11億1万円、一般寄附金は科目設定、ふるさと納税11億円は4億円の増で、前年度実績見込額をベースに計上するものです。2目民生費寄附金2万円は1万円の増、1節社会福祉費寄附金及び2節児童福祉費寄附金は科目設定です。3目農林水産業費寄附金300万円は前年度同額で、1節水産業費寄附金は水産振興基金積立てに充当するものです。4目1節教育費寄附金1万円は、科目設定です。

19款繰入金1項基金繰入金1目1節財政調整基金繰入金8170万円は、430万円の減で、財源調整です。2目1節人づくり基金繰入金170万円は、前年度同額で、人づくり事業に充当するものです。3目1節福祉振興基金繰入金27万2000円は、27万2000円の減で、介護職員初任者研修助成に充当するものです。4目1節育英事業者基金繰入金151万8000円は、前年度同額で、修学資金貸付けに充当するものです。5目1節水産振興基金繰入金1744万1000円は、歳出のナマコ飼料購入事業、散布アサリ礁整備受益者分担金、海洋モニタリングシステム導入事業に充当するものです。32ページですが、6目1節特定防衛施設周辺整備調整交付金基金繰入金1億325万1000円は、2525万1000円の増で、保育所運営に7725万1000円、浜中診療所特会繰出金に2600万円を充当するものです。7目1節公共施設整備基金繰入金8830万円は、財源調整です。8目1節ふるさと納税基金繰入金5億661万6000円は、2億579万6000円の増で、本基金を各事業に充当するもので、内訳は議案関係資料13のとおりとなります。9目1節中小企業特別融資利子補給基金繰入金269万6000円は、52万2000円の減で、新型コロナウイルス感染症対策特別融資に充当するものです。

2項特別会計繰入金1目1節国民健康保険特別会計繰入金130万8000円は、15万円の増で、国保加入者のインフルエンザ肺炎球菌予防接種に関わるものです。

20款1項1目繰越金1万円は前年度同額で、1節前年度繰越金は前年度剰余金で、科

目設定です。

2 1 款 諸収入 1 項 延滞金加算金及び過料 1 目 1 節 延滞金から 3 目 1 節 過料までは、科目設定です。

2 項 1 目 町預金利子 1 万円は 9 万円の減、1 節 預金利子は金融機関預金利子で、科目設定です。

3 項 貸付金元利収入 1 目 1 節 中小企業融資資金貸付金元利収入 4 0 0 0 万 4 0 0 0 円は、中小企業特別融資資金預託金元金及び中小企業特別融資資金預託金利子で、前年度同額です。2 目 1 節 産業振興資金貸付金収入は 8 4 5 万 8 1 2 6 万 5 0 0 0 円の減で、家畜購入資金貸付金は既貸付け 6 件分、漁業機器等購入資金貸付金は既貸付け 3 件分、昇降機器等購入資金貸付金は既貸付け 5 件分となります。

4 項 受託事業収入 1 目 1 節 土木費受託事業収入 3 4 0 万円は、4 0 万円の増で、農村指導除雪受託事業収入は実績により見込み計上するものです。

5 項 1 目 介護保険事業収入 2 3 0 万 3 0 0 0 円は 2 2 万 2 0 0 0 円の減、1 節 介護報酬収入は介護予防支援事業所とケアマネジメントセンター分です。

3 4 ページをお開きください。

6 項 雑入 1 目 1 節 滞納処分費から 3 目 1 節 違約金及び延納利息までは、科目設定です。4 目 1 節 雑入 2 4 2 5 万 1 0 0 0 円は 7 7 5 万 6 0 0 0 円の減、雇用保険被保険者負担金は会計年度任用職員分、職員保険事務取扱手数料は取扱い 4 社分、行旅死亡人取扱費は前年度同額、重度心身障害者医療高額療養費戻入れから子ども医療高額療養費戻入れまでは見込み計上、職員等給食費は保育所保育士など 5 0 名分、農業者年金業務委託手数料は見込み計上、農地保有合理化促進事業事務委託金は北海道農業公社からの事務委託分、電話使用料は見込み計上、資源物売払収入はアルミ缶やペットボトルなどの売り払いで見込み計上、保育所広域入所市町村委託料は 1 名分、学校給食用牛乳委託配送費は 5 0 4 名分、自動販売機設置電気料から町史売払収入までは見込み計上、まちづくり・人づくり推進交付金は道町村会からの配分によるもの、保育所児童給食副食費は広域入所者 1 名分、デジタル基盤改革支援補助金は地方公共団体情報システム標準化・共通化事業補助金、雑入は財源調整分です。

3 6 ページをお開きください。

2 2 款 1 項 町債 1 目 総務債 7 2 0 万円は前年度同額で、1 節 総務管理債、過疎地域持続的発展特別事業債過疎債はソフト事業分で一般会計の限度額分を計上するものです。2 目 衛生債 6 9 7 0 万円は 6 4 5 0 万円の増、1 節 保健衛生債、じん芥焼却場整備事業債過疎債は、根室市じん芥焼却場整備事業負担金の起債対象経費を 1 0 0 % 充当で計上、衛生センター改修事業債公的債は、衛生センター長寿命化改修工事の 9 0 % 充当で計上するものです。3 目 農林水産業債 1 億 3 6 4 0 万円は 2 7 9 0 万円の減、1 節 農業債 2 4 0 0 万円は浜中姉別地区道営農道整備事業債辺地債で事業費を充当 1 0 0 % で計上、2 節 林業債 1 1 6 0 万円は公有林整備事業債、国の予算と貸付金債で、令和 3 年度実施分について、起

債対象経費から国庫補助金を差し引いた額を100%充当で計上、3節水産業債1億80万円、新川船揚場整備事業債過疎債は事業費を100%充当、水産資源環境整備事業債辺地債は、散布アサリ礁整備について、事業費から受益者分担金を差し引いた額を100%充当で形状、管内種苗センター改修事業債過疎債は負担金を100%充当で計上、漁港整備事業債過疎債は琵琶瀬漁港整備に関わる負担金を100%充当で計上するものです。4目土木債3億2310万円は5240万円の減、1節道路橋梁債1億240万円、道路改良事業債過疎債は茶内1条通局部改良工事の事業費を100%充当で計上、除雪機械整備事業債辺地債は事業費から国庫補助金を差し引いた額を100%充当で計上、2節河川債2950万円は河川区域整備事業債緊急浚渫債でノコベリベツ川河川区域整備事業の事業費を100%充当で計上、3節住宅債1億9120万円は、公営住宅整備事業債で、公住債で、茶内団地建て替え工事分で、事業費から国の交付金を差し引いた額を100%充当で計上するものです。5目1節消防債1億2960万円は9340万円の増、避難施設整備事業債、公共事業等債は、丸山散布津波防災避難施設整備事業、霧多布高等学校屋上避難施設整備事業、津波避難施設地質調査基本設計について、事業費から国庫補助金を差し引いた額に充当率90%で計上、避難施設整備事業債緊防債は、丸山散布津波防災避難施設整備事業及び霧多布高校屋上避難施設整備事業の補助対象外分を100%充当で計上、救命艇整備事業債緊防債は津波救命艇整備事業を100%充当で計上するものです。6目教育債5億6360万円は4億5650万円の増、1節小学校債120万円は小学校改修事業債過疎債で、散布小学校電子錠整備工事業費100%充当で計上、2節高等学校債760万円は高等学校改修事業債過疎債で霧多布高等学校のボイラー更新事業費100%充当で計上、3節社会教育債5億5480万円は社会教育施設改修事業債公的債で、総合文化センター長寿命化改修工事業費90%充当で計上するものです。7目1節臨時財政対策債2310万円は265万円の減で、地方交付税不足分を地方債発行、前年度実績で計上しております。

以上、議案第24号の補足説明といたします。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第24号の質疑を行います。

質疑の都合上、歳出の38ページの第1款より順次行います。

第1款議会費の質疑を行います。

（「なし」と発言する者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 次に、第2款総務費の質疑を行います。

1番川村義春議員。

**○1番（川村義春君）** 丁寧な説明をいただいたのですが、聞き漏らしたところもありますので、質問をいたします。

まず、57ページのその他町有財産に要する経費の工事請負費についてです。

建物解体工事ということで、説明では丸山散布津波避難施設整備に伴う支障物件解体工事ということでしたが、支障物件の概要について説明をいただきたいと思っております。

また、路面補修工事とありまして、これは暮帰別舞浜道路云々と聞いたのですが、この概要についてもお知らせをいただきたいと思います。

次に、63ページの人づくり事業に要する経費のうちの65ページの人づくり事業推進補助についてです。

2名分ということで50万円を計上しておりますが、この内容についても説明をいただきたいと思います。

次に、その下の地域おこし協力隊に要する経費についてです。

現在2名の隊員がおるわけですけれども、増員の考えはないのでしょうか。実は、ほかのNPO団体でも、運営に参画したいという話があります。事務員が不足しているNPO団体もありますし、霧多布湿原センターに配置しているということもありますから、増員して、移住人口を増やしてはどうかと思います。今、人口減少社会ですから、移住、定住に結びつくようなことを考えてほしいのですが、増員を考えているかどうか、早期に募集をしていただきたいと思います。

募集の方法については、例えば、広報なり町のホームページを用い、受け付けて、その内容に基づいて募集をかけるというものがいいのかなと思います。申込みをしたいという団体もあるようですから、ぜひ考えていただきたいと思います。

次に、67ページの委託料についてです。

地域公共交通に要する経費の委託料の地域公共交通計画策定委託料とあります。計画の見直しをするということで106万7000円が計上されておりますが、どういう計画変更をするのか、新たな計画をつくるのか、路線の変更なのか、お知らせをいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（佐々木武志君）** まず、57ページのその他町有財産管理に要する経費のうちの工事請負費の建物解体工事の施設の概要について申し上げます。

補足説明もいたしましたが、丸山散布の避難施設の整備に関わるもので、旧散布小学校の教員住宅2棟を解体いたします。

建築年についてですが、1棟は昭和50年築、もう一棟は昭和51年築です。平成24年4月に用途廃止を行い、教員住宅、または、その他の入居としては使っておらず、整備工事の関係から解体をするということです。

同じく路面補修工事の関係についてです。

暮帰別舞浜通は、令和4年度は270メートルで予算化したのですが、その後、工法を変えまして、約400メートル、路面碎石舗装を実施いたしました。今回、奥の約120メートル分についても追加で碎石舗装をして、昆布出漁時にほこりなどが上がらないように対応させていただこうと考えているところでございます。

次に、63ページから65ページにかけての人づくり事業に要する経費のうちの人づくり事業推進補助50万円についてです。

今のところ、人づくり事業についての新規要望等はございません。こちらは予算を確保したものであるということで捉えていただければと思います。場合によっては、基金を活用し、今後増額することも考えておりました、しっかりと取り組ませていただきたいと思います。

次に、同じく65ページの地域おこし協力隊に要する経費に関し、協力隊を増員する考えはないのかということについてです。

行政内部の話をしていただきますけれども、今月、全課に協力隊として活用してみたいメニューはないかという照会をかけさせていただいております。なお、ほかの団体から増員をしたいということであれば、これまでも協議をさせていただき、募集するということになっております。今後に向けては、議員がおっしゃいますとおり、広報紙やホームページその他を使い、町の目指すものと合致するかを重視し、募集に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、67ページの地域公共交通に要する経費のうちの委託料の地域公共交通計画策定委託料についてです。

ベースとして浜中町地域公共交通網形成計画を策定しております。令和2年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正があったわけですが、これまでの計画のつくりといいますか、計画本体に位置づける内容、それから、計画の別紙として毎年国に提出するものに分けるという改正でした。

計画の改正自体は令和6年度になるわけですが、令和5年度中から計画内容の整理を行わないと令和6年度の補助申請に間に合わないことから、今年度から委託をかけさせていただきたいということです。

委託先については、あくまで予定ですが、これまでの本町の町営バスの実証運行から本格運行に至る全ての業務を委託させていただいた業者を考えております。その業者にはデータや経過が全て残っているものですから、そちらに委託をさせていただき、計画変更をしようと考えている次第です。

**○議長（波岡玄智君）** 1番川村義春議員。

**○1番（川村義春君）** 57ページの建物解体工事についてです。

教員住宅2棟を解体するということですが、あそこには職員住宅以外に公営住宅みたいなものもありましたよね。それを解体しなくても盛土工事に支障はないのでしょうか。

裏に入ってすぐ左側で、手前のほうに教員住宅があったのでしょうか、結構広い面積で高台を造成するとき、支障にならないのかを確認しておきます。支障がなければいいということで結構です。

次に、路面補修の工事についてです。

あそこは町道ではないからこうした予算を組んだということで、よく分かりました。奥まで120メートル残っている部分を砕石補修するとのことでしたが、その上は防塵対策何かするのですか。油をしみ込ませ、ほこりが立たないように路面にする計画があるの

かをお聞きします。なければいけないで結構です。

次に、人づくり事業についてですが、予算設定ということで、出てきた場合に対応するということでした。

次に、地域おこし協力隊についてです。

行政内部で全課にメニューを照会中だとのことでした。こんな事業で使いたい、こんな事業で募集してはどうかということで職員に知恵を出してもらい、こういう事業でということホームページなどに出し、全国から募集するということだと思いのです。

それはオーケーなのですが、私が言っているのは地域の団体のことです。例えば、漁協や農協なんかもそうなのですが、募集をしても職員がなかなか来ないのです。霧多布高校の子どもたちが卒業しても専門学校に行くというようなことで地元になかなか残ってくれません。ですから、漁業関係に興味がある方がいれば、定置網漁業船に乗せてみるということがあってもいいのではないかと思うのです。全国的にもありますよね。地域おこし協力隊員がそれで地元に残るということもあるわけです。水産課なんかからそんな話も出てくるのかなと思いますけれども、ぜひ、農業団体、水産団体からも受け付けてほしいのです。

また、先ほど言ったNPO団体でも増員をしたいということがあると思うのです。私が聞いているのはシマフクロウ・エイドで、実質は2人でやっていて、理事が町内に何人かいるぐらいで、本当に大変な思いで仕事をしているのです。後継者も歳を取っていき、絶滅危惧種を守っている団体が消滅してしまうかもしれません。環境のバロメーターであり、そういったところにも募集したいという意向があるようですから、ぜひ声をかけていただきたいと思っております、その考え方を改めてお聞きしておきたいと思っております。

次に、地域公共交通計画の策定委託についてです。

国の法律が変わって、令和6年度から国に毎年報告することになるので、5年度中に作成したいということでした。特別路線が変わったということではなく、国の法律に基づくものということで理解しました。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（渡部幸平君）** 57ページの建物の解体の関係の2回目のご質問についてです。

議員がおっしゃるとおり、丸山散布の津波防災避難施設を建設する敷地の近くに1棟4戸のブロック住宅、町営住宅がございます。こちらが工事の支障物件とならないのかということかと思っておりますけれども、避難施設から離れているということもあり、支障なく工事ができるものと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（佐々木武志君）** 57ページのその他町有財産管理に要する経費のうちの路面補修工事の路面对策についてです。

砕石舗装ということですが、特段、その後に議員がおっしゃられるような特別な

処置をするということは考えておりません。

次に、65ページの地域おこし協力隊の関係についてです。

以前にも私からご答弁をさせていただきましたが、産業団体、それから、町内の各団体でも人材不足はあろうかと思えます。それぞれの団体とコンタクトを取っていないという現状もございますので、どのように協力隊を使ってみたいか、きちんと聞き取りをさせていただき、協議をさせていただいて、任用をすればそういった形に持っていきたいと思っております。

ほかの市町村からは作業員型での雇用ですぐに辞めてしまったというお話も聞いているものですから、そうしたことも含め、しっかりとお話を聞いた上でアプローチをかけさせていただきたいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 1番川村義春議員。

**○1番（川村義春君）** ただいまの地域おこし協力隊の関係についてです。

総務省の補助で、3か年、補助金が出るという制度がありますよね。本町には特別交付税として入ってくるものだと思っておりますが、弟子屈町ではすくなく5人、6人と募集しており、実際に来てもらっているのです。また、その人が定住してくれている、起業してくれるのです。そういうメリットがあるので、それも踏まえて積極的に募集をかけていただきたいと思えます。

再度答弁があればお願いしたいですし、副町長から決意みたいなものはありますか。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（齊藤清隆君）** ただいまのご質問にお答えします。

議員が言われるとおり、弟子屈町では、複数人の募集をかけており、移住、定住、それから、起業にまでつながっているということですが、本町にもこれから人数を増やしていく意欲はありますので、そういった取組をこれからしっかりとやっていきたいと思えます。ご理解を願います。

**○議長（波岡玄智君）** この際暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時53分）

（再開 午後1時00分）

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、議案第24号の質疑を続けます。

3番秋森新二議員。

**○3番（秋森新二君）** 59ページの公用車管理に要する経費のうちの燃料費の413万2000円についてです。

昨年度の予算は421万8000円ですから、8万円ほど安くなっていますが、ほぼ高止まりになっております。ロシアのウクライナ侵略が終結する見通しが不明な中ですから、当面、高騰した価格が続くのだろうと思っております。

そこで関連質問のようなものになるかと思えますが、ご理解をいただいて、答弁をお願い

いしたいなと思います。

9日の夕刊に載っておりましたが、標茶町の公用車に電気自動車を購入したという報道がありました。浜中町もゼロカーボンシティ宣言をしておりますが、将来的に電気自動車——EVに切り替えていくという計画があるのでしょうか。

電気自動車を入れるということはセットで充電設備も必要になってきまして、役場と茶内支所には必要なのだろーと思います。その設備があることによって地域貢献にもなるものだと考えておりますが、まず、EVに将来的に計画的に切り替えていくということになるのか、そして、充電設備もセットでやっていくという考えがあるのかどうか、伺いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（赤石俊行君）** 議案の59ページの公用車管理に要する経費に関連いたしまして、昨日、標茶町でEV自動車を導入するということが記事になっておりました。

今のところ、本町においてはまだ具体的な計画はございませんけれども、今後、公用車の入替えをしていくとき、自動車の選定をする際にEV自動車を導入するということをまないたの上に乗せ、検討したいと考えております。

ただ、電気自動車は高額ですし、体制整備もしなければなりません。とはいえ、ゼロカーボンシティの関係もございませぬけれども、将来的には導入に向けて考えていきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 3番秋森新二議員。

**○3番（秋森新二君）** にわかご質問ですから戸惑いもあつたと思いますが、将来に向けて導入を考えていきたいということでありました。

標茶町が公用車として導入したのは日産のSAKURAです。私も日産車に乗っていて、SAKURAに試乗しました。安定感があって乗りやすく、そして、エンジンプレーキがすごいのです。冬道でも絶対に事故を起こさないような、エンジンプレーキが利くいい車だなと思つました。

ゼロカーボンアクションは、町民一人一人がライフスタイルの転換を求められている、そういうものだと思つておりますが、言うはやすしでありまして、切り替える自体もなかなか難しいと思つております。そのため、ゼロカーボンに向けては、まず、浜中町が自治体としてお手本となるようなことをやった上で我々町民に指導をしていただきたいと思つております。

また、充電設備についてです。

地方からの来町者も多いわけですが、電気自動車で行きたいけれども、充電設備がないというようなことにならないよう、将来的にはそういう対応も必要だと思つたので、ご検討のほど、よろしく願い申し上げ、質問を終わります。

**○議長（波岡玄智君）** 9番落合俊雄議員。

**○9番（落合俊雄君）** それでは、3点ぐらいになるかと思つたのですが、お尋ねをさせてい

ただきますので、よろしく申し上げます。

まず、1点目は、69ページの負担金補助及び交付金、いわゆる不良空き家に対する補助1000万円の計上についてです。

これまでの50万円から100万円に上がるということですが、昨今の解体に係る価格の高騰がこういう状況を生んだのかなと理解しています。それに、これはあくまでも上限100万円ということなのだろうと思うのです。

今年度も含め、これまでも何件か実施されていますよね。その際は、例えば、平屋だったらどういう金額だったのか、2階建てだったらこれぐらいかかっていたよというものがあり、それに対して50万円の補助を出していたということになるのだろうと思うのです。それが100万円になるということですよ。費用が上がるということもあるかもしれませんが、個人の負担割合がどのぐらい減るのか、その考え方をお尋ねしておきたいと思います。

100万円にしたからいきなりぐっと進むという話ではなく、それは全く別の話だと思うのですけれども、50万円を倍にしたことでやりやすくなったと受け止めていいのか、それとも、解体費用全体から見れば100万円でもまだ少ないのだということなのか、これまでの実績をお知らせしていただければ100万円の負担というものがどういうものかが感覚的に分かるので、お知らせをいただきたいと思います。

次に、73ページの職員研修に要する経費200万円についてです。

3月補正でも半分程度が執行残ということで減額されています。コロナ禍の中、思ったような研修ができなかったということがあるのかと思います。中には、オンラインを活用しての研修もあったのかと思いますが、今後は従来どおりの研修に戻るといったことなのでしょうか。

オンラインが根づいてしまうと、わざわざ費用をかけてまで、遠くまで行って研修を受ける必要がない、手軽に研修を受けることは可能だとなっていくのかです。

これは、マスクと同じです。来週からマスクは任意ですよと言われるわけですが、3年もマスクをしているとやっぱりマスクしようかと考えてしまうわけで、それと同じような感覚になりはしないかと思うのです。

職員の選択で、オンラインでいいよという選択がこれからも多ければそうなるでしょうが、現地まで行って生で研修を受けたいのだとなるのか、どういうふうになるのか、変わるとすればどういうふうになるのか、それをお聞かせください。

次に、85ページの一番下のこの4月に予定されている町議会議員選挙に要する経費のうちの報酬についてです。

報酬というのは投票立会人及び開票立会人に対する費用だと思います。これに関わってという言い方は変かもしれませんが、私も以前申し上げたことがあって、一部地域においては、投票時間の繰下げ、繰上げがやられているけれども、それ以上に繰上げが必要な状況にはないのかということです。

この前に知事・道議選があるわけですが、この春に向けて、選管としては投票時間に対する考え方はこれまでと同様の考え方でいくのか、それとも一部変えるということになるのか、変えるのであればこういうふうに変わりますというお答えをいただければと思います。変わらなければ変わらないで結構です。

ついでと言ってはなんですが、次のページの選挙運動公費負担金についてです。

次年度から交付者に対する公費の負担がありますという話になっていますよね。具体的なことはもう少ししたらはっきりするのだろうと思うのですが、もしこういうものが必要になったとき、どういうものまでが公費として認められるのか、除外されるものはどういうものなのか、この4月に手を挙げようとする人のために参考までに聞いておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** 69ページの空家等対策に要する経費のうちの不良空家等除却補助金の関係についてお答えいたします。

今回、除却補助金は100万円の10件ということで予算計上をさせていただきました。この制度は令和元年度からスタートしておりまして、上限が50万円、補助率2分の1で行って来ました。

まず、所有者から解体の見積書をいただき、それに基づいて補助金額を決め、補助決定を行っています。そして、解体した後に解体費用をお支払いするのですが、その領収書をもって確定を行います。

私どもはこれまで4年くらい補助制度に携わっているのですが、業者の見積りを見ますと、坪4万円から5万円程度のものが非常に多かったと記憶しております。

また、これまでの実績を見ますと、平均建物面積が110平米ぐらいで、除却費は140万円ぐらいでした。補助金として50万円が出ますので、3分の1強を補助で賄っているという状況です。

ただ、昨今の解体費用の高騰がございまして、令和4年度については、平均面積110平米のところ、210万円ほどになっております。これに対し、50万円の補助金ですから、4分の1を割るくらいとなっております。

今回、新しい制度とし、100万円を上限で実施しようとしているわけですが、これに当てはめると、210万円のところ、100万円ということで、半分程度、50%弱くらいが公費負担となり、本人負担は50%ちょっととなりますので、自己負担分の軽減が図られるのではないかと考えてございます。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（赤石俊行君）** 議案の73ページの職員研修に要する経費についてです。

このたびの補正において令和4年度の研修費は100万円程度減額をさせていただきました。当初は200万円の予算でありましたが、旅費が発生する自己研さんの研修については8研修で13名が参加しております。そのほか2名がオンライン研修を受講しており、

これにかかった経費が92万4000円で、残りの107万6000円を今回減額させていただいたところでございます。

令和2年度、令和3年度も同じく200万円ずつ当初予算があつたのですけれども、新型コロナウイルスの関係でほとんど参加することができず、令和2年度についても180万円ぐらい減額しておりますし、令和3年度についても150万円程度を減額しております。ただ、令和4年度になり、社会活動が大分戻りまして、参加することができるようになりました。

この間、確かにオンラインのメニューがいろいろと出てきており、それに参加するという職員もおります。オンラインのメリットとしましては、やはり、現場に行かなくていいので、旅費がかからないということがあります。また、前後の移動の時間がなくなるということで、これはこれで使い勝手がいいのかなとは思っております。

しかし、個人的には、現地に出向いて、講師の先生と直接対面する、あるいは、グループワークなんかもありますので、現場に行つて研修するほうが身になるといいますか、より研修が深まるものだと思っています。ただ、オンラインのメニューも含め、職員の皆さんにはいろいろなものを選択していただき、自己研さんを図っていただきたいと思っておりますし、引き続き研修をさせていただきたいと思っております。

次に、85ページの町議会議員選挙に要する経費に関連し、投票時間の繰上げ、繰下げについてです。

昨年、議員から一般質問でもございました。人口の少ない地域ですけれども、最後の1時間ぐらいは投票しに来られる方がほとんどいないということがあります。昨年12月に8地区の自治会を回らせていただき、そういった事情も含め、もしよければ1時間程度繰上げ、時間を短縮させていただけないかというお話をいたしました。

その結果、海岸で2地区、内陸で5地区、この7地区については、今回の4月9日の知事・道議選挙から、6時までだったところは5時まで、5時までだったところは4時までとさせていただくことを選挙管理委員会として決定いたしました。

もう一区、厚床ですけれども、議会議員の成り手も少ないということ、また、厚床自治会に相談させていただいたところ、姉別地区と統合するというところについて地域の皆さんにも納得していただきまして、そのようにさせていただきました。そのため、投票所は15か所から14か所へと1か所減になります。

次に、選挙運動公費についてです。

どういったものかという資料が手元にございませぬので、大変申し訳ないのですけれども、お答えできないのですが、3月20日に立候補説明会が庁舎3階で2時からございまして、そこでその説明をさせていただきたいと思ひます。

昨年12月にレンタカーや燃料費の関係の制度が変わりまして、拡大されたものがございますけれども、それも含め、3月20日の説明会で説明させていただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 9番落合俊雄議員。

○9番（落合俊雄君） それでは、再質問になります。

1点目の空き家対策に対する補助の関係です。

室長の今のお話ですと、負担割合が軽減されるということでした。今出された面積の110平米というのはどのくらいになるのか、3.3平米でいうと三十四、五坪ぐらいかなとは思いますが、その場合ですと、210万円のうち、100万円が補助されるという計算かなと思います。200万円以上、もしくは、300万円ぐらいかかるというものは、100万円が上限ですから、それほど大きな負担軽減にはならないのかなと思うのですよ。

解体費が思った以上に上がっていますから、負担軽減ということから言いますと、金額を倍にしたからといってそんなに極端に軽減されるものではないというような受け止め方になるのかなと思います。ですから、これで利用が増えるということにはなかなかならないのかもしれないかもしれませんね。

一方、急に変わってしまうと、去年にやって失敗したかなという言い分も聞こえてきかねませんので、しっかりした説明をした上でやっていただければと思います。ひとつよろしくお願いします。

次に、研修についてです。

今、課長がお答えになったように、やはり、現場でといいますか、生でという思考の方もおられるでしょう。ただ、オンライン研修も変わってきていて、オンライン上でコミュニケーションが取れないかといったら取れるといいますか、いろいろなものが普及してきていますから、それを双方が活用する、併用するということもあっていいのかなと思っています。どちらかに限定するということではなく、職員研修ですから、本人がこれを希望すると言ったらできるだけそのようにさせることが基本だろうと思うのです。

ただ、研修を受けた成果はちゃんと報告してもらわないといけません。これは現場まで行ったって、内容が何であったかをはっきりさせてもらわないと何しに行ったのかも分からなくなってしまいますよね。費用を使うということの裏側にちゃんとした成果を出すということが必要だと思います。それは、オンラインであろうが何であろうが、基本的には求められるかと思いますので、そのように取り組んでいただければありがたいです。

次に、投票所についてです。

時間の繰下げはないけれども、繰上げがあるということでした。さらには、厚陽地区は姉別に集約するという事になったようで、ある意味、立会人の確保が省けるのかなという気がします。

また、有権者がどんどん減ってきているということは本町においても間違いなくあるわけですね。今回、厚陽地区が姉別に集約されるということで、あそこは有権者が40人から50人いるかいらないかですよ。このほか、80人や100人を切るところはまだいっぱいあるわけですが、将来、そうしたところを集約せざるを得ないような状況になるので

しょうか。

最近は標茶でしたでしょうか、その地域では立会人を乗せ、ワゴン車で回って投票させるというような話がありましたよね。以前から投票所があれなので、テントやなんかで移動投票所をとという話だったかと思います。今度は車ごと行って投票してくれというようなことも試みているのです。要するに、有権者が少ないところでは効率化を図るということです。

将来的には、投票機会を確保するという意味から、場所にこだわるのではなく、投票しやすい環境をつくるということですよね。玄関先まで行って投票してくださいとやったほうが早いですし、歩く手間も省けますし、投票率も上がるのではないということです。ますます高齢化が進んでいくと、交通手段を持たない人が増え、歩いていくしかない、でも、距離があるから行かないという状況も生まれてくると思うのです。

大体、日曜日が投票日なので、デマンド交通を使うことも難しいでしょう。そういう面からしても、この先、いろいろなことを検討していかなければいけないのだろうと考えていますので、そういうことも含めて、選管としてどのようなことを検討すべきだと考えているのか、お考えがあれば聞いておきたいと思います。

公費負担に関しては、聞きたい人は3月20日に行くのでしょうか、これについては結構です。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** 空き家補助金についてです。

補助が50万円から100万円に上がります。その上で、急に上がると、補助金をもらい、早く解体して損をしたという話にならないかという話がありました。この間の解体費用の高騰が非常に大きいところです。

先ほど言いましたけれども、140万円の解体費用のとき、50万円をもらい、90万円が自己負担となります。しかし、今年の例でいきますと、解体費用が210万円となっております。そうすると、100万円をもらっても本人負担は110万円なのです。今まで90万円の負担で壊せたものが110万円を出さないと壊せないというような状況であるということを理解していただければと思います。

なお、町といたしましては、今回の補助金増額について、解体費用の高騰による所有者の負担軽減を図るのだということをお知らせしながら進めていきたいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（赤石俊行君）** 投票所についてです。

このたび時間の繰上げをさせていただきましたけれども、有権者数が100人を切るような投票所も増えてまいりましたので、今後、人口減に際し、そのまま行くのではなく、だんだんと変わってくるのかなと思っています。

社会情勢に合わせて検証しながら、統合などを考えてまいりたいと思いますし、移動投票所というものもございます。去年、標茶町では移動投票所を初めてやったということで

すけれども、そういったことができるかどうかを今検証しているところです。

投票所の数を減らしますと投票の機会を狭めることにもなりますので、その代わりに何ができるかは、今後、選管として研究していきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 9番落合俊雄議員。

**○9番（落合俊雄君）** 不良空き家の件は理解いたしました。

最後に、不良空き家にまではなっていないけれども、空き家となっているものについてです。

それは親御さんが持っていた家なのですが、お子さんが相続を放棄とまでは言わないですが、相続していないといいますか、宙に浮いた状態になっている家があるようなのですね。相続をすると、固定資産の対象になり、課税対象になるのだらうと思いますが、既にお亡くなりになった方の財産なのです。亡くなった人に固定資産税を課すわけにはいかないので、課税猶予とならざるを得ないと思うのです。そして、その方のご家族がそれを相続しないがために建物が老朽化していき、いわゆる不良空き家に近づいていっているのです。

将来、不良空き家になることが分かっているのですが、相続しないと、結局、最後は町が代執行せざるを得なくなってしまうのでしょうか。こうした懸念材料があるのですけれども、相続をしてもらうことを積極的に推し進めるという考え方があるのか、それはやっぱり個々の財産の問題なので、そこまでは立ち入れず、対処できないということなのか、将来発生し得るかもしれない不良空き家にどう対処しようとするのか、町としてはどうお考えなのでしょうか。こう対処するということがあれば、最後に聞かせていただければありがたいなと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** 空き家についてです。

相続の話がございましたけれども、相続については民法で規定されておりますので、本人が何ぼ放棄したと言っているとしても、法的な手続を踏まなければ相続放棄にはなりません。これにも要件がございまして、たしか、亡くなった方の事実を知ってから90日だというふうに思うのですけれども、その期間内に相続放棄する、限定承認するなど、そういうことをしなければなりません。ですから、亡くなってから何年もたってから放棄したのだと言っても、そのお話は受けることができません。あくまでも相続人に責任があります。

そうはいつでも、実際に管理しなければ朽ち果てていき、不良空き家、私どもでは特定空き家と言っていますけれども、特定空き家になるという状況が発生します。

なお、現在、国では空き家の特措法の改正を行おうとしております。今までは空き家というものがあまして、空き家の中でも非常に状況が悪い、周りに影響を与えているものを特定空き家と言うのですが、特定空き家と特定空き家ではないものの二つに分けられていました。しかし、恐らく今国会で成立すると思うのですけれども、今度からは、特定空き家ではない空き家のうち、管理されている空き家と管理されていない空き家を分けよう

というのが法律の趣旨です。

そして、管理されていない空き家に関しましては市町村に対して指導、勧告を与えるというようなこととなります。あるいは、空き家の相続財産管理人がございまして、市町村が当事者でなくても裁判所に申し立てることができるようになるかと聞いていますので、まずは国の法律の動きを十分に把握しながら対応を行っていきたいと思っております。

いずれにしても、そのままではどんどん朽ち果てていき、周りに影響を与えることとなりますので、町としてはそういうものを使って対処していくことになろうかと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 7番成田良雄議員。

**○7番（成田良雄君）** 47ページのその他一般行政に要する経費のうちの街灯維持補助700万円について質問します。

これは、各家庭でも、事業所でも、役場でも、大変な思いで予算計上していると思えます。前回、当初予算で500万円でしたけれども、今回は40%増、200万円増の700万円と予算増になっております。

ちなみに、この庁舎についても昨年度は1150万円でしたが、今年は約2068万円ということで、予算が倍増しておりますが、本当に電気料金が高騰しております。

これは町内会の街灯補助予算でございすけれども、我が町内会をはじめ、各町内会では値上げに対して財源確保に大変苦勞するのではないかと思います。

そこで、40%上げた根拠を教えてくださいたいと思えます。

次に、57ページのその他町有財産管理に要する経費のうちの修繕料についてです。

説明では浜中児童公園の397万2000円ということでしたが、どのような内容で修繕されますか、お答え願いたいと思えます。

次に、87ページの基幹統計調査に要する経費についてです。

説明では今回は漁業に対しての調査ということでありましたが、その調査内容について、また、調査員の報酬ということでしたが、何人分なのかをお答え願いたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（佐々木武志君）** 先に、57ページのその他町有財産管理に要する経費のうちの需用費の修繕料についてのご質問にお答えをいたします。

397万2000円の内訳ですけれども、浜中児童公園防護柵の修繕が275万円、旧榊町保育所の屋外独立柱の取替えが82万5000円、西円朱別の会館の誘導灯の修繕が17万1600円、同じく、西円朱別の地域体育館の消防用設備の修繕が11万4180円、同じく、旧西円朱別小学校の校舎側の温風暖房機修理が6万500円となっております。

その中で、浜中の児童公園の修繕についてですけれども、浜中児童公園については昭和52年から児童公園として国から無償で借りている国有地になっております。そこをフェンスで敷地を囲っているのですが、現在、当該地については公園としては使用されておら

ず、今後の利用計画もないことから、町としては令和5年度中の国への返還を検討しているという段階でございます。

その国に返還する条件ですが、敷地、土地周辺にある防護柵が周辺地域に危険を及ぼさないということがあります。しかし、道路側の64メートルのところでは防護柵が倒れてきているところもありまして、返還する際はそこを直していただきたいことから、今回、予算措置に至りました。

一部撤去といった可能性もあるのですが、今のところ、国と協議を続けている最中でありまして、まずは修繕の275万円の予算を措置させていただいたということです。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（赤石俊行君）** まず、議案47ページの街灯維持補修についてです。

昨年度の500万円から今年度は700万円ということで、各町内に補助するものが200万円増となりますけれども、予算の執行実績によって積算しておりまして、今年度は月58万3000円、12か月分ということで予算計上させていただいております。

次に、87ページの基幹統計調査に要する経費についてです。

令和5年に漁業センサスがありましたが、これは5年に1度の調査であり、漁業の生産状況、就業状況等を明らかにするものでございます。

なお、この調査については調査員30名の予定でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 7番成田良雄議員。

**○7番（成田良雄君）** 57ページのものについては了解しました。

また、87ページのものも了解しましたけれども、調査期間をご答弁願いたいと思います。

47ページのことについてです。

今年度の実績58万3000円を根拠に700万円ということでした。しかし、各町内会に北電から電気料金の見直しの申請内容のはがきが来たのです。今、国に申請しているそようですけれども、34.87%の値上げとする予定で、家庭や商店、事務所など、低圧で電気をお使いのお客様の値上げ率ですとうたっております。

また、そのはがきの中では、60ワットから100ワットでは今まで定額約800円だったのですけれども、それが1359円となり、550円、約70%の値上がりです。公衆街路灯Aは、今、745円94銭ですけれども、1225円40銭となり、約480円で、65%の値上がりとなります。そういうことで各町内会は大変な出費増になるかと思っております。

町の補助金率は補正するかと思っておりますけれども、町内会では補正が利きませんので、補助率をアップできないか、6月以降の値上がり率によっては検討していただきたいと思っております。各町内会からもそういう要望が来ると思っておりますけれども、僕から補助率の検討をしていただきたいことを求めておきます。

町内会費を回収し、その中から補填しておりますから、そういう意味では、住民に大変

迷惑なものとなります。ですから、ぜひ検討をお願いしたいということを要望します。

あわせて、茶内自治会では、地域振興資金を借り、LED化をやりましたけれども、町内の街灯はまだまだLED化されておられません。ですから、国の補助事業で町内の街灯を一括してLED化できるよう、補助事業を検討していただきたいと思います。

そして、家庭の電気代についてです。

今年9月までは4万5000円くらいを国で補助することになってはいますが、中小企業をはじめ、酪農や漁業で使っている200ボルトのものが相当値上がりする予定です。ですから、200ボルトの動力の関係も今後調査し、浜中独自の補助事業でもいいですけれども、1次産業のまちのため、電気代に対して何らかの対策を検討していただきたいと思います。

僕もネットワークで国の議員には検討してほしいということを言いましたけれども、やはり、今、動力を使っている企業なり中小企業なりは本当に大変な状況だと思います。そういう意味から今後検討できないか、その点だけ答弁をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（赤石俊行君）** 街灯維持補助についてです。

現在、各自治会でかかった経費の80%を補助で見せております。この補助額を増やしていくということは今まで考えておりませんが、今後はその状況に応じて検討させていただきたいと思っております。

次に、LED化についてです。

それぞれの自治会で入れ替えるときにLED化しているところが結構あるようですけれども、補助なり有利なものがあればご紹介したいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（佐々木武志君）** 電気料に関わる町としての支援の考え方というご質問であろうかと思っております。

今年度、国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金が交付されました。現在のところ、新たな支援の情報は事務方にまだ入ってきていない状況ですけれども、昨年度は、電気やガスなど、燃料の高騰対策として各市町村に交付されたという経緯がございます。

こうした価格の高騰については住民生活の圧迫につながるということは重々承知しているところですが、今のところ、町独自の支援については考えておりません。光熱水費に対する直接的な支援というよりも、地域応援券など、財源いかんとはなりますが、別な形での支援は考えられるのかなと考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 8番三上浅雄議員。

**○8番（三上浅雄君）** 1点だけです。

73ページのストレスチェック委託料19万8000円についてです。

前年度の予算が69万3000円です。ただし、昨日の補正で51万2000円を減額しているのです。これを計算しますと、18万1000円がストレスチェックに使われた

ということになりますよね。

そして、新年度の予算が19万8000円ということなのですが、このストレスチェックとはどのような内容のものでしょうか。職員に対してのストレスチェックですが、何人が対象になるのか、また、これは希望なのか、それとも強制なのか、どうしてこういう予算額としたのか、お伺いします。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（赤石俊行君）** 73ページの委託料のストレスチェック委託料についてお答えいたします。

今年度は69万3000円の予算であり、来年度19万8000円としております。49万5000円の減額となりますが、以前、ストレスチェックについては全職員を対象とし、300人分の予算を取っておりました。全員がストレスのチェックを受け、高ストレスの方は、希望をしていただければ、担当医の面談を受けていただくのですが、これは職員に義務づけられたものとなります。

なお、減額の要因ですが、以前、高ストレスになった方が面談する医者が町にいなかったものですから、嘱託医に委託しなければならず、その分で49万5000円がかかるということで予算計上をしておりました。しかし、本町の正職員である加藤医師が面談できまして、嘱託医へのお願いが必要なくなったものですから、49万5000円を減額させていただき、来年度は19万8000円でやっていけるということです。

**○議長（波岡玄智君）** 8番三上浅雄議員。

**○8番（三上浅雄君）** 今の説明であると、結局、ストレスがある職員が心療内科みたいな医者にかかるとき、今までは個別に頼んでいたけれども、今度から診療所の加藤医師ができるから、その分お金がかからなくなったということですね。

ただ、変な話、この庁舎が完成し、もう2年使ってきているわけです。職場環境によるストレスは旧庁舎のときと比べてどうか、そういうものは分からないでしょうけれども、300名がやって、医者にまでかからなければならないストレスを受けている職員は何名ぐらいいるのでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（赤石俊行君）** ストレスチェックを受け、高ストレスになった人数についてです。

診断については、委託先の会社で判断し、審査結果を出し、本人に直接通知いたします。そして、その後、本人の希望で面談を受けたいというふうに行くわけで、個人情報関係がございまして、何名かについては控えさせていただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 8番三上浅雄議員。

**○8番（三上浅雄君）** 個人情報ということで、何名かを知らせられないということでした。でも、この金額ですから、かなり少ないと判断したいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 2番田甫哲朗議員。

○2番（田甫哲朗君） それでは、数点伺いたいと思います。

まず、43ページの庁舎管理に要する経費についてです。

今年度、大幅に整理、統合がされた経緯があつて、聞き慣れない言葉ですが、委託料の建物附属設備保守管理委託料が何回も出てまいります。庁舎を考えれば、大きなものだとエレベーターもありますし、地中熱を利用したヒートポンプ設備等もあるかと思いますが、建物附属設備の中で、学校施設も含め、共通するものとして、例えば、消防設備や暖房設備が考えられるわけですが、共通する附属設備なるものの種類を教えてくださいと思います。

次に、55ページの公の施設管理に要する経費のうちの工事請負費の前に、役務費の手数料97万4000円についてです。

土地、建物の定期報告に係るものなのですが、先ほどの説明ですと、茶内コミュニティセンターを含めた4施設ということで、25万8000円です。

前にも聞いたと思うのですが、例えば、茶内コミュニティセンターであれば、何年に1回、あるいは、毎年やらなければならないというようなことですか。施設の利用頻度というのでしょうか、不特定多数の方が出入りする施設については調査が必要だという認識でいるのです。

今回、4施設となっているのですが、その期間はどうなっているのでしょうか。何年に1回なのか、あるいは、今回はこの4施設で、次年度は別の公の施設でという決めがあるのかなと思うのですが、今回、金額が大幅に上がった要因を確認させてください。

次に、工事請負費についてです。

事前の事業費調べでは、霧多布中央地区コミュニティセンターと円朱別会館の屋上防水という話でありました。公の集会施設が各町内会単位くらいであるわけですが、この2施設の年間の利用回数等が分かればお知らせください。

金額が出ていますので、いいのですが、円朱別会館、要するに、旧東円朱別小学校かなと思うのですが、あそこはどういう利用のされ方をしているのでしょうか。円朱別会館というのは、その隣にあるひどい建物ではなく、小学校の跡地だという認識ですが、どのように利用されているのか、体育館も含めた利用状況等をお知らせください。

次に、57ページの町有施設管理の長寿命化計画策定委託料312万4000円についてです。

説明ですと旧琵琶瀬小学校と旧西円朱別小学校と学校給食センターに係る長寿命化計画ということだったかなと思うのですが、あれっと思ったのが給食センターです。できて間もないイメージがあるのですが、もう長寿命化計画を立てなければならなくなったのかというのが率直な疑問です。こういう経緯で計画が必要になったということがあるのであれば説明してください。

次に、学校関係についてです。

現在、琵琶瀬小学校についてはNPO法人が使用しておりますし、西円朱別小学校についてもNPOの事務所として使っていますよね。また、西円朱別小学校の体育館については地域で使っているのですけれども、今回の長寿命化計画の中には体育館も含まれているのか、お知らせください。

次に、今年度は409万1000円で、観光施設の計画をつくりますということでした。納期が今月いっぱいだったような気がするのですけれども、これはもう出来上がっているのでしょうか。できてきているのであれば、何かの機会に公表されてもいいのかと思っていますのですが、その考えを伺っておきます。

次に、その下の備品についてです。

消火器でしたでしょうか、書き取れなかったので、再度お願いします。ちなみに、1施設にどれくらいの量が必要になるかもお願いいたします。

また、これについてはうちの工場でも毎年のように消防に点検に入ってもらい、耐用年数等を検査してもらっているのですが、何年に1回更新しなければならないのでしょうか。10年まであったかどうかは分からないのですが、その辺のことも含め、お願いいたします。

そして、一斉に更新時期が来たと考えればよろしいのでしょうか。ちなみに、農協の場合はばらばらで、その時期が来ればそれぞれ更新するのですけれども、一遍にやるものなのかが少々疑問なので、答弁をいただきたいと思います。

次に、67ページの備品購入費の車両購入29人乗り1222万3000円についてです。

昨日、ラッピングの関係で補正の中でもあった案件かなと思うのですけれども、これはどこの路線になるのでしょうか。これまでは車借上げ料で、多分、営業車を借上げて運行していたのだと思うのですけれども、今回、29人乗りのものを購入することになった経緯と路線についてお伺いします。

さらに、去年は、車の空きがなく、ラッピングできなかったということについてです。あのとき聞いていて思ったのは、そうであれば、今回、購入する前にラッピングし、入れたほうがスムーズではないのかということとして、それについても伺っておきたいと思います。

次に、69ページの先ほどもありました不良空き家等の解体についてです。

昨今の解体費用の高騰から補助額を上げるということについては私も何ら異論はございません。ただ、昨日の答弁では、今年度は10件の補助を行っているということでしたよね。また、実際には12件の調査依頼があって、12件とも申請はクリアになるレベルだったけれども、2件についてはそんなに急がないので、今回は見送ったということだったかと思います。でも、どうしても気になるのが今回やった方との公平・公正性です。

要綱を変え、補助額を新年度からぼんと上げますということで、誰も損するわけではないのですよ。今回やった方だって50万円をもらって解体しているわけです。なお言うの

であれば、ここ数年はこの予算額を満たすだけの利用もされているということです。しかし、そんな中、いきなり新年度から負担を軽減するためにぼんと上げますということで、公平性をどう担保されるのかなということが最も引かかるのです。

先ほどの答弁ではそれは分かりませんでした。ましてや、公正性という観点から考えたときです。今回やった方でも、1年待てばよかったな、失敗したなで終わればいいのですよ。でも、人の口に蓋はできませんので、どんな尾ひれはひれがついたような話が飛び交うか、行政として公平・公正性の担保をどう考えておられるのかなというのは甚だ疑問なので、その点について再度答弁をいただきたいと思います。

次に、71ページの職員構成に要する経費のうちの共済組合負担金1166万4000円についてです。

今年度は595万9000円で、あ那时的説明では専任職員としてパート職の方74人を新規に採用することによる595万9000円ということだったと思います。今回、約倍になっているのですけれども、その内訳をお知らせください。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（佐々木武志君）** ご質問にお答えをいたします。

まず、43ページの庁舎管理に要する経費のうちの建物附属設備保守管理委託料はどういった中身なのかというご質問にお答えいたします。

この中にはメインとなる自動ドアの保守点検、あるいは、暖房機設備の保守点検や地下タンク、地下配管の点検、浄化槽の保守点検、消防設備の保守点検、電気暖房器の点検などが入ってきます。また、以前、役務費で計上していたものとしましては、例えば、高圧ケーブルの絶縁診断点検料や暖房機の点検手数料、それから、地下タンクの清掃手数料、貯水槽清掃手数料などで、こういったものを建物附属設備保守管理委託料にまとめまして、今回からこのように示させていただいております。

続きまして、57ページの町有施設管理に要する経費の委託料の公共施設長寿命化計画策定業務委託料についてです。

議員がおっしゃいますとおり、旧琵琶瀬小学校についてです。それから、旧西円朱別小学校についてですが、地域体育館は項目としては入ってございません。また、給食センターについては確かにまだ建設して間もないということはあるのですけれども、長寿命化計画に位置づけているところです。今後、すぐに長寿命化改修をするわけではないと予測しておりますけれども、個別施設計画を策定しておこうという趣旨で今回計上させていただきました。

なお、令和4年度の観光系施設の長寿命化計画につきましては、間もなく検点となりますが、まだ終えていません。それが終わり次第、個別施設計画の内容について公表するとともに、議員の皆さんにもお示しをさせていただきたいと考えているところでございます。

次に、備品購入費の施設用備品購入の消火器の関係でございます。

消火器は平成25年度に更新をしております。そして、今回については、補足説明でも

申し上げましたけれども、562本、69施設となります。

消火器の入替えもあるのですが、その前のリサイクル料では廃棄の予算も上げさせていただいております。リサイクルシールの価格もこの中に含まれているわけですが、町では平成25年度に一括で購入しており、10年で更新ということなものですから、今回、予算計上させていただきました。

続きまして、67ページの地域公共交通に要する経費のうちの備品購入費の車両購入に関するご質問です。

現在、霧多布湿原線を運行している295というバスがありますが、こちらは平成20年に購入したものととなります。以前はスクールバスで運行していたかと思うのですが、2月末現在の走行距離が45万4025キロメートルとなっております。実は、昨年12月の補正でも排ガスの関係の修繕料等を上げさせていただきましたが、老朽化が進んでおります。しかし、町営バスですから、運行に支障を来さないよう、今年度、財源を防衛交付金に求め、購入させていただきたいということです。

なお、路線については霧多布湿原線となります。

また、ラッピングの関係ですが、先ほど議員からは先にとのお話がありました。ただ、防衛交付金を活用するものですから、先にラッピングするというのは難しいかなと思っています。昨日のご質問に対するご答弁でも申し上げましたけれども、進め方としてはそのようにしたいと考えている次第です。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（渡部幸平君）** それでは、議案55ページの公の集会施設等管理に要する経費のご質問にお答えします。

まず、手数料の関係についてです。

今年度の25万8000円から97万4000円に増額しているという理由ですが、議員がおっしゃるとおり、定期報告の関係です。今年度までは茶内コミュニティセンターと漁村センターという2施設が対象でございまして、その内容は定期報告の中の設備点検をして報告するというものでした。

点検の種類ですが、設備の点検については毎年の点検となります。3年に1回の点検は建物の不備がないかというもので、その年が令和5年度に当たります。そういったことで対象施設の点検の種類、項目が増えているということです。

さらに、令和5年度からは、浜中農村環境改善センターと姉別農村環境改善センターの2施設についても新たに定期報告が必要となります。

この理由をご説明させていただきますと、議員がおっしゃるとおり、不特定多数の人が利用する施設で、床面積200平方メートルを超える部屋を持つ場合、定期報告が必要な特殊建築物と扱われまして、建築設備や避難設備等の不良で災害が発生しないよう、定期的に専門技術者が点検し、それを北海道に報告するという義務が生じてまいります。

該当するかは建物の届出時点の用途が関係してございまして、浜中農村環境改善センタ

一については、新築時、用途を事務所と体育館ということで届出をしておりました。また、姉別農村環境改善センターは事務所扱いとしておりましたので、これまでは特殊建築物の扱いではありませんでした。しかし、本年度に、釧路総合振興局建設指導課から、葬儀会場等で不特定多数の人が利用しているということ、それから、町の条例で公の集会施設として定められておりますので、令和5年以降は特殊建築物として定められた調査報告を行うようにという指示を受けております。そういったことから今後は定期的に調査を行いまして、施設の適正な維持管理に努めたいと考えているところでございます。

それから、円朱別会館の工事に関わってのご質問についてです。

どのように利用されているかについて、上半期の4月から9月までの報告が上がってございますので、それを紹介させていただきます。

4月から9月までの6か月間で12回の利用がございまして。役員会が3回、総会が1回、それから、地区例祭も行っているようです。また、残りの7回は調理室の使用で、ジャムやあんこ、フキの調理、チーズづくりなど、料理を皆さんでつくられるような利用がされており、利用人数は延べ98人となっております。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** 69ページの空家等対策に要する経費のうちの除却補助の関係でございまして。

まず、令和4年度の実績でありますけれども、昨日お話ししたとおり、実際に補助対象としたのは10件であり、2件は補助の対象にはしませんでした。

当初、国の補助金をもらうことになっておりましたが、それがこの10件分となります。2件追加できないかということで国に問合せをしたのですが、結局、追加で補助金を受けられなかったということがあり、補正等の措置はしませんでした。その代わり、翌年度にということをお願いしております。

なお、この2件についてですが、このうちの1件で空き家が2棟あります。住宅1棟とその前に使っていた住宅があり、前に使っていた住宅は昆布倉庫か何かだそうですが、新しい住宅のほうは本人が自己資金で解体したということです。本来であれば補助対象になるのでありますが、補助を使わずに壊したということで、資金的なことも含め、話合いの結果、翌年度にということになりました。

もう一件については、所有者が町外にいるものです。この空き家は住んでいた方が急死され、物が全部そろっている感じで、週末などに来て少しずつ片づけをしているということもあり、今年度中の解体は難しいということでした。それで翌年度に回しにしたという経過があります。

次に、50万円からいきなり100万円にするけれども、公平性の担保はどうするのだということについてです。

確かに、今年度で解体したものは50万円の補助、来年度は100万円ということで、差があるのは事実です。ただ、例えば2年前に解体すれば費用はもっと安かったという話

もあります。あるいは、来年度になりますと、200万円と考えていたものが250万円になるかもしれないなど、状況が分からないということがあります。そうしたことも含め、今の状況を見て100万円にしたということです。

内部的には段階的に増やすということもあったのですが、3割から4割くらい解体費用が上がっているということ踏まえ、100万円を出すとしたほうが解体する方々にとっては有益だろうという考えの下、実施させていただきたいと考えております。

100万円にした理由については、例えば、広報紙なりチラシなり、いろいろなもので住民の方に周知していこうと思っております。あるいは、固定資産税の納税通知書にチラシを入れ、利用促進を図っていきます。その中でこういう現状から引き上げてさせてもらいましたという周知を図っていくという対応をさせていただこうと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤邊昭彦君）** 55ページの公集会施設の改修について、体育館を所管しているのが生涯学習課ということで、回数についてご報告いたします。

令和元年度は、野球少年団の合宿、バレーボール少年団の利用で年に五、六回利用していたという記憶がございます。その後、コロナ禍になり、2年度から現在まで利用の実態はございません。

なお、予算では燃料費等を組んでいるのですけれども、予算執行の実績もありません。

**○議長（波岡玄智君）** 総務課長。

**○総務課長（赤石俊行君）** 議案71ページの職員構成に要する経費のうちの共済組合負担金の関係でございます。

会計年度任用職員の関係で、まず、町部局41人分で604万8000円、そして、教育委員会部局36人、農業委員会1人で561万6000円です。

前年度予算の595万9000円からほぼ倍増しているということになります。今年度は町部局のみでした。しかし、来年度から後半に申し上げた教育委員会の分と農業委員会の分が一緒になったので、それで倍増になったということです。

**○議長（波岡玄智君）** 2番田甫哲朗議員。

**○2番（田甫哲朗君）** くだいようですが、57ページの長寿命化計画についてです。

どう考えても分からないのです。現状の給食センターについて長寿命化計画を策定しますという話ですよね。しかし、正直、外壁を見ても、内部を見ても、それこそ、今の文化センターみたいに劣化が相当進んでいるというところが見られるのであれば計画も必要になってくるでしょうし、計画を立てなければならぬだろうと思うのですけれども、どんな計画になるのか、その想像がつかないのです。

例えば、外壁は何年後にやりますよ、屋根は何年後にやりますよという内容のものしか業者としてもつけれないのではないのかなと思うのですけれども、現状との乖離といいますか、そこは大丈夫なのでしょう。申し訳ないですけれども、再度答弁をいただきたい

と思います。やっちは駄目だというわけではないですよ。ただ、やる意味があるのかということなのです。

次に、これもくどいですがけれども、不良空き家についてです。

僕の思っている公平性、公正性が求められる行政のやり方としてはちょっと違うのではないのかなという思いがあります。いつやっても同じなのでしょう。だからこそ、その担保を取るためには、例えば、半年なり1年の猶予期間を設けるということもあると思うのです。今、こういう計画で進めており、来年度からはこうなりますということをしかりと周知した上でやるのであれば担保できると思うのです。私が気にしているのは、そうした心配をしなくていいのかということなのです。

1年先延ばしになったからといってその建物が壊れるわけではないですし、1年がたったから倍の金額になるわけでもないのです。大事なのは公平、公正の考え方であって、単に要綱を変えるだけで済む話なのかというのが引っかかるので、再度答弁をいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（佐々木武志君）** 公共施設長寿命化計画個別施設計画の給食センターの関係についてお答えを申し上げます。

先ほど申しましたように、確かに建設年度からしてということはございます。ただ、公共施設長寿命化計画個別施設計画の基になる長寿命化計画を既に策定しておりまして、その中で旧琵琶瀬小学校、旧西円朱別小学校、給食センターを選択したということです。

今回、予算を提案させていただきましたが、再度しっかりと協議をしながら計画策定に向けて取り組んでいくように努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（石塚豊君）** 空き家補助金の関係についてです。

議員がおっしゃることも一理あるというふうには思います。ただ、これは空き家所有者の方の負担軽減につながるものであるという観点から進めていることですので、その点についてはご理解をいただきたいと思います。

なお、例年、6月末まで受け付けることとなっておりますけれども、この補助金の関係ばかりではなく、様々な取組がございます。それらも積極的に周知しながら空き家対策を進めていきますので、ご理解をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 10番渡部貴士議員。

**○10番（渡部貴士君）** 1点、51ページのふるさと納税に要する経費についてお伺いいたします。

予算は11億円で、今年度と同額の予算を上げられています。30%ぐらいの伸びがあったかと思うのですけれども、伸びた理由と伺いますか、人気のあった返礼品の内訳がもし分かれば教えていただきたいと思います。

また、昨日も財源ということでここに触れさせていただきましたが、さらに期待できるかなと思っています。新しいコンテンツとして体験型のことも聞いているのですけれども、ほかに新しい返礼品を考えているようでありましたらお伺いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（久野義仁君）** それでは、51ページのふるさと納税に要する経費の内容についてのご質問にお答えいたします。

まず、今年2月末の実績値で件数と金額を申し上げます。

寄附件数が6万1729件、寄附金額が10億1173万2400円です。これは既に寄附が終わって浜中町へ入金されたものとなりまして、実際の金額はこれ以上膨らんでくると考えております。

次に、伸びた理由についてです。

昨年4月、新たに商工観光課にふるさと納税推進係が設置され、私も含め、係として初めてこの業務に取り組んでまいりましたが、もっと伸ばせるのではないかとということを目に考えました。

年度当初に取り組んだ内容といたしましては、町内には21事業者がありますが、全事業者にヒアリングさせていただいて、これまでの取組でよかったことや悪かったこと、これ以上やっても返礼品は出ない、もっとやれば売れるよねなどということをお話しさせていただきました。

その結果、町内21事業者から7事業者が増えまして、現在、28事業者に返礼品の事業者として登録してもらっております。

それから、返礼品目についてですが、令和4年度当初に211品目あったものが、事業者の増に伴い、59品目増の270返礼品となり、こちらをポータルサイトに出しております。

次に、返礼品で人気のあったもの、売れたものについてです。

やはり、本町の主力商品はハーゲンダッツであり、全体の8割を占めております。過去もハーゲンダッツが8割強を維持しておりまして、令和4年2月末時点においてもほぼ8割となっております。

ただ、ハーゲンダッツだけが伸びているわけではありません。ハーゲンダッツも144%ぐらいの伸びではあるのですけれども、その他の海産物についても大幅に伸びています。これは、先ほど申し上げたとおり、事業者の取組が功を奏したと思っております。

事業者もこちらからの提案をすごく真摯に受け止めてくださって、例えば、ポータルサイトに出している画像について、もう古いからこれでは売れないよね、今、どこの自治体でもこういう取組をやっているから、こういう取組をしていきましょうよという提案などを快く受けていただいておりますし、多少の費用がかかってもやっていきましょうということで町と協議させていただいて、今もその関係は非常に良好であります。こうしたことが寄附金の増になった理由だと思っております。

それから、ハーゲンダッツについてですが、今年度、私に関東、関西、九州へと飛び回って各事業者と面談をさせていただき、種類が少ないので、種類を伸ばしていきましようという提案をさせていただきました。やはり、寄附者様の求める声にしっかりと応えることが大事だろうということで内容を一新し、当初7種類であったものを14種類まで増やしていますし、5年度にも種類は増やしていきます。また、今回、特設サイトが完成いたしましたので、そこで本町の生乳を使っているふるさと納税返礼品のハーゲンダッツを全国の方に宣伝したいと思っております。

今、生乳の需給状況が非常に悪いわけですがけれども、こういったことで生乳の消費拡大を目指していかなければならないと考えております。それに、ふるさと納税の目指すべきところは、自主財源の確保ではなく、地元の生産者に実感してもらうことで、それがふるさと納税の根幹だと私は思っていますので、ぶれずにやっていきたいと思っております。

それから、ご質問の二つ目の令和5年度の新たな返礼品の考えはということについてです。

現在考えておりますのは、昨年から議会で度々出ていましたアクティビティです。カヌー、カヤック、馬など、様々なアクティビティがあり、現在刷新しているパンフレットにも載せておりますが、既に価格も決まっています、新年度からスタートする予定ですし、しっかりやっていきたいと思っております。

それから、ふるさとレストランということで、首都圏から寄附をしていただいた方に、例えばランチやディナーなど、浜中町の食材をふんだんに使ったものを召し上がっていただくというようなものの協議もスタートしています。

第1弾としてスタートさせたいのは、横浜みなとみらいにありますタカナシミルクレストランでのものです。こちらでは浜中町の食材を9割以上使ったメニューを提供していただけるということで、これが新たな返礼品となるのではないかと考えております。

なお、先ほど申し上げましたとおり、自主財源の確保ではなく、関係人口をしっかりとつくっていく、寄附を通じて北海道浜中町というところを知っていただき、寄附はもちろん、将来、浜中町に来てもらうということをふるさと納税を通して進めていきたいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 10番渡部貴士議員。

**○10番（渡部貴士君）** 積極的に営業され、こうした数字になったということで、大変お疲れさまでした。

コンテンツも来年度から増やすということでした。

今、航空会社のサイトが増えていますよね。担当の方と話したのですが、航空会社のサイトを使って返礼品を注文するときは旅行関係を見るよということをお客様の意見として伺ったのですね。このたびは体験型コンテンツということでしたが、宿泊を伴ったものを返礼品にされている自治体もありますので、新たにお考えをいただきたいと思います。

また、ふるさと納税の返礼品が財源になるという考え方ではなく、浜中をPRするため

にということがありました。私も来ていただいたお客様に地元のものを召し上がっていただくようにしているのですけれども、ハーゲンダッツのふるさとということをしてPRいたします。また、茶内のほうのお店に行くと、ハーゲンダッツではないのですけれども、コープにタカナシのオリジナルのものがあるのです。それをふるさと納税で注文していただくのいいかと思っていたのですけれども、あの商品をくれと。要は、ふるさと納税の返礼品ではないのですが、観光に訪れた方に浜中のものを食べたいと言っておきたくて機会が増えたということで、観光業に従事する者として、ふるさと納税に関することは積極的にやっていきたいなと思いました。

体験型のものについては質問しておきます。予約をするということになるので、なかなか調整が難しいと思うのですけれども、体験型の宿泊のものについてお考えはございますでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（久野義仁君）** それでは、お答えいたします。

まず、1点目の航空会社の関係です。

現在、全日空、日本航空それぞれでポータルサイトを構えておまして、双方の会社とは、オンラインでしたけれども、何度かご協議させていただきました。今後、旅行需要は相当回復するとの見通しで、航空会社としても北海道にターゲットを当て、ふるさと納税というアイテムをしっかり使っていきたいと考えを持っておりました。

また、ANA、JALそれぞれの機内誌の中でもふるさと納税返礼品のご紹介をしているようなのですが、浜中町のものも機内で見られる雑誌にも登場させていただく予定となっております。

旅行の宿泊とセットのふるさと納税返礼品というのは可能性としては十分にあり得ると思っていますので、返礼品として可能なかどうかは旅行会社と詰めていきたいという考えであります。

それから、体験型のものについてです。

アクティビティーに関しましては、宿泊と食をセットにし、来ていただいた方に体験していただくということが最終的な目標となります。当初は、宿泊施設をはじめ、食堂や飲食店の問題もありましたが、それをセットにやられる事業者がいれば1か所で解決できるということもあります。そのため、体験型のものをやられる事業者には既にお願ひしていますが、宿泊と食を兼ね備えたアクティビティーの返礼品を考えていただくことのご検討をいただいているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 次に、第3款民生費の質疑を行います。

9番落合俊雄議員。

**○9番（落合俊雄君）** それでは、2点ほど質問いたします。

1点目は、93ページの老人福祉・母子健康センター管理に要する経費のうちの修繕料5万円についてです。

センターそのものの耐震性がどうかということで以前に質問した記憶があります。それで令和5年度に計上されていると思うのですが、私の問いかけたことに対し、移転を含め、これからこういう計画があるなど、そういうものがもしあれば、この際ですから聞かせていただければと思います。

次に、103ページの浜中福祉会に要する経費のうちの補助金の浜中福祉会補助3878万6000円についてです。

資料によりますと、運営費並びに職員住宅建設費に要するものの負担というようなことでした。数年前、ここの法人の施設運営が大変厳しいというような話があったかと思いますが、町も一定の補助をしていくということでそれを改善なされてきたということなのでしょうか。

そして、茶内橋北に1棟4戸の職員住宅が建設され、現在、入居者がいるのだらうと思うのですが、建設にかかった費用について、法人に対して町が補助をするということだらうと思うのです。この建物にどれぐらいの費用がかかり、町負担としてはどれぐらいを予定しており、向こう何年間、補助を続けるというものがあると思うので、この際、お聞かせいただければと思います。

**○議長（波岡玄智君）** この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 2時56分）

（再開 午後 3時30分）

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、議案第24号の質疑を続けます。

健康福祉課長。

**○健康福祉課長（金澤剛君）** 2点のご質問をいただきました。

まず、93ページの老人福祉・母子健康センター管理に要する経費についてからお答え申し上げます。

修繕料5万円が計上されて、それに関係してということでございますけれども、議員が危惧しているとおり、健全な建物ではなく、移転を計画しております。その時期についてですが、来年の夏から秋をめどに移転したいと考えてございます。

また、修繕料につきましては、どこを直すということでの5万円ではありませんけれども、まだ1年ちょっと使うということで、最低限の修繕料を計上させていただいたということです。

次に、103ページの浜中福祉会に要する経費のうちの福祉会への補助3878万6000円についてです。

令和4年度と比べて731万4000円増加しております。議員がご存じのとおり、職員用の住宅も建設されているところでございます。この職員の住宅につきましては、1棟

4戸、4290万円での建設となっております、その分を町で助成するということですが、想定される家賃収入、12か月、4戸分の20年分で2208万円を想定しております。差し引きますと2082万円が残るわけですが、それを10年間で補助していこうとするものであります。

731万4000円増のうち、208万2000円は住宅建設にかかるものと思っただけだと思います。そして、その他約500万円ですが、3878万6000円につきましては赤字補填分が含まれてございます。これが538万円となっておりますが、この額の算定につきましては、令和3年度の決算状況により、前年度の決算と比べて野いちごの蓄え分の額の減った分で、538万円減った分、赤字が拡大しているということで、それを単純に追加したということです。

その他、若干の数字の違いはあるのですが、731万4000円増のうちの大きな要因としては538万円と208万2000円があるということです。

**○議長（波岡玄智君）** 9番落合俊雄議員。

**○9番（落合俊雄君）** 1点目のセンターに関わっての今のお答えについてですが、令和6年の夏から秋を計画されているということでした。そうなりますと、例えば、移転先の一部改修などが今後必要となると想定されるのですが、こういった考え方でおられるのでしょうか。また、それに関してこういった予算を計上される予定なのか、現時点でどのようにお考えか、この際、お聞かせをいただきたいと思います。

2点目の職員住宅に関わる町の負担分、208万何がしの10年でということでしたが、ある意味で言うと、法人を側面から支えるということになるでしょう。また、それでも538万円ほどの赤字が出てしまい、その分を補填するといえますか、要するに法人の蓄えをできるだけ減らさないよう維持していきたいということに対してのものだと受け止めました。

最近、コロナも一定程度の落ち着きを見せている中、入居者が増えたのか、それとも、外国人研修生を入れ、その分の対応力がついたのか、今後どうなっていくそうなのか、この際ですから、法人側ではどう考えておられるのか、お答えをいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（金澤剛君）** ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、老人福祉センターに入居している社会福祉協議会等の移転についてです。

当然、移転先の改修は必要になってくると思います。年が明けましたら、移転先である旧琵琶瀬小学校の空き教室等を活用することを予定しているところですが、事務所ではありませんでしたので、間仕切りが必要になることがありますし、逆に、間仕切りを抜く改修が必要になってくることと思います。

その改修の内容につきましては、社協と相談し、こういう配置にしたいということ、あるいは、建物の構造上、そういった改修が可能なのかどうか、専門家も入れ、建設課とも相談しながらということになると思いますけれども、改修の内容を見定めたいと考えて

おります。

なお、その工事については財政サイドとの相談もあろうかと思えますけれども、令和6年度当初予算計上ということで、新年度になりましたらなるべく早いうちに工事を発注することになるかと考えているところであります。そして、その結果として、夏から秋にかけての引っ越しになることを想定しているということです。

次に、野いちごの関係です。

令和3年度の施設入所者は46人から47人でした。これは予算ヒアリング時の話でありますけれども、令和4年度の年度末には49人の入所になる見込みと伺っております。1年前と比べて入居者が2名から3名増える、職員がある程度確保されたということで、若干明るいお話なのかなと思っているところでございます。

いわゆる赤字補填分ですけれども、福祉施設ということで、本町にとって必ずなければいけない施設だと町としても認識しており、行政としては町民のためにもこの施設を維持し、守っていかなければいけないと思っております。

そういった観点から、赤字補填と言うと聞こえは悪いですがけれども、今後とも施設を維持していくために補助をし続けることになろうか、また、そのように対策をしていきたいと考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 2番田甫哲朗議員。

**○2番（田甫哲朗君）** まず、91ページのその他社会福祉に要する経費についてです。

ここにはないのですけれども、前年度は委託料がございまして、システム保守委託料22万1000円というものがずっと計上されておりました。このたびの整理により、どこかから替えになったのかなと思って探したのですけれども、見つけれませんでした。

また、そのシステムの内容については、以前に聞いたとき、災害時の要援護者支援計画に係るシステム保守管理だという答弁をいただきましたが、その委託料はどこに予算計上されているのかをお教えてください。

次に、同じページの下の障がい者スポーツ大会負担金37万5000円についてです。

これは新規のような気がしているのですけれども、どこかから回ってきたものなのでしょうか。また、例えば、こういう大会に以前から負担していましたというのであれば、その旨を教えていただければと思います。

次に、次のページの社会福祉協議会補助3886万円についてです。

前年度より180万円くらい減額になっているのですけれども、この前の説明の中で、今回、ファミサポ事業の事務委託を社協にお願いするとあり、どこかで5万円の予算計上がされている箇所があったかと思えます。事務委託を社協にするに当たり、減額する中でもしっかり運営していけるのか、人件費も含め、ちょっと心配なので、その旨を説明していただければと思います。

次に、97ページの子ども発達支援事業に要する経費のうちの補助金についてです。

厚岸の田中医院が開設した浜中町子ども発達支援センターに係る補助金だと思うのです

けれども、今年度当初に二百六十何万円だったものが今回は200万円へと減額になっています。通所人数にもよるのかもしれませんが、この時期に減額にするのはどういうことなのか、果たして200万円でしっかりとできているのかなと思うところもありますので、利用人数等、前年度と比べて分かるのであればお知らせください。

次に、99ページの地域生活支援事業に要する経費の工事請負費についてです。

先ほどメモし切れなかったのですが、火災報知器とWi-Fiの修理ですか。聞き取れませんでしたので、再度詳しい内容をお教えいただければと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（金澤剛君）** まず、1点目の委託料の関係からご答弁申し上げます。

今年度は22万1000円の予算措置ということで、こちらにつきましては災害時要援護者支援システムの保守委託料でございました。ただ、今回は予算の計上はしてございません。

システムが古くなってきており、更新をしなければいけない時期に来ていますが、その更新の方法もございまして、現在、災害時の要援護ということで登録されている方が極めて少なく、7名程度しかいないということで、新たなシステムを導入できるまでの間は人的対応とする予定であり、ほかのシステムとの抱き合わせで整備したいと考えてございます。

それまでの間はマンパワーで対応してまいりたい、単独でのシステム導入を避け、経費節減をするということですので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、社会福祉協議会への補助金が減っている中でというご質問についてです。

補助金が減になった要因ですが、現在の局長が定年退職となります。同じ人数での職員体制を取るとは伺っていますけれども、年齢構成がぐっと若くなりますので、その関係で予算額が減少しているということですので、議員がご心配のようなことは起きないと捉えているところでございます。

次に、97ページの児童発達支援サービス等運営費補助の関係でございます。

今年度より予算額が減ってございますけれども、事業所としてはこの補助金がなくても運営できる状態です。では、運営できるのになぜ200万円の計上をしているかという話になりますが、現在、施設に登録されている方は31名おります。その方がローテーションを組みながら利用しているのですけれども、1日最大で10人程度しか入れません。もっと多く受け入れるためには保育士等の有資格の方を採用しなければいけません。無資格の人が対応してしまうと国庫補助金が減算され、そうすると経営が成り立たなくなります。

とはいえ、31人も登録者がいて、1日10人しか入れないとなりますと、施設を週に3日利用したい方は、ごめんなさい、1日か2日で我慢してください、5日利用したい方は2日か3日で我慢してくださいというふうになってしまいます。

そういったことを避け、1日に利用できる方の人数を増やすために職員を確保しなければいけないわけですが、職員を確保するには今の予算規模以上に人件費がかかりますので、

初年度、人を採用するための分として200万円を計上したということです。しかし、2年度目からは施設利用の度合いが増え、その収入がありますので、経営状況にもよりますけれども、その後の補助金は必要ないのかなと捉えております。

次に、99ページの施設補修工事の関係です。

工事の内容につきましては2点ございます。

議員もご存じのとおり、旧榊町小学校には体育館があります。せっかくある体育館ですけれども、子どもたちにも体育館を利用させていただくため、現在対応しているところです。ただ、それにより学校の体育館だったものが施設の体育館となりまして、新たに火災報知器を設置しなければならず、その工事費が71万5000円となります。

また、町内全域に光回線が整備されたわけですが、施設内にも光回線を引かして、Wi-Fi環境を整備することとしております。それに50万円がかかりまして、合わせて121万5000円となっております。

ページを戻っていただきまして、91ページの障がい者スポーツ大会負担金37万5000円の関係です。

こちらにつきましては今回新たに計上させてもらったものですが、単年度のものとなります。道内の障がい者スポーツ大会は各振興局管内で持ち回りとなってございまして、令和5年度は釧路総合振興局管内が当番となっております、本町ではバスケットボールの会場となる予定です。

大会日程としては9月3日を予定しておりますが、そのスポーツ大会に対する負担金として37万円を計上させていただいております。

**○議長（波岡玄智君）** 2番田甫哲朗議員。

**○2番（田甫哲朗君）** おおよそ理解できましたが、その上で再質問です。

要援護者のシステムは、現在、登録者が7名しかいないということで、人的対応していくという答弁でした。また、いずれはどこかのシステムと一緒に整備したいということでしたが、正直、7名というのは少ないなと思いましたが、障がいのあるなしにかかわらず、高齢になってくると支援が必要になることがあるのかなと思うのです。

昨日かおとといのテレビだったと思うのですが、最終的には町内会や隣近所の方に支援していただくことになっていくのだらうと思うのですね。その番組では玄関までばあちゃんが出てきたらちゃんと車に乗せていくからねというような内容だったわけですが、7人というのはいつの時点での人数なのか、毎年更新しているのかも含め、再度答弁をいただければと思います。

次に、子ども発達支援センターについてです。

保育士の確保ということでしたが、当然、事業者が保育士は探すという考え方でいいのでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（金澤剛君）** 再質問にお答え申し上げます。

7人というのは現在の人数ということで捉えていただきたいと思いますが、新しく登録される方がいない中、亡くなったり、町外へ転出したりということで毎年減っていったということなのです。

当然、議員のご心配のとおり、高齢化は進んでいますので、もっと人数は増えるのかなと思っております。そこで登録しなければいけないという課題が残るわけですが、先ほど申し上げましたとおり、既存のシステムについては老朽化しており、対応しきれないような状態です。

そこで、近い将来、別の予算で、先ほど言ったとおり、ほかのシステムとの抱き合わせで、住民基本台帳と連携させることも想定しているのですが、その整備の際にサービスが必要な方をきちんと捉え、登録していきたいと考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 1番川村義春議員。

**○1番（川村義春君）** 数点質問させていただきます。

まず、93ページのその他社会福祉に要する経費のうちの社会福祉協議会運営費補助についてです。

田甫議員からも質問があったと思うのですが、前年度対比で183万8000円の減ですね。金額が大きく、人件費1人分だと思ったのですが、昨年度、国庫補助金の返還があって、その事業をやめたのかなと思っていました。しかし、それとは違って、単純に局長が退職するという事で理解していいですか。それだけお答えをいただきたいと思います。

次に、福祉職修学資金貸付金についてです。

今年度は1人分の予算計上でしたが、新年度は2人分を見えています。マンパワーが増えるわけで、多いことにこしたことはありませんが、確定しているのかどうか、それを確認させていただきたいと思います。

次に、その下の老人福祉・母子健康センター管理に要する経費についてです。

先ほど落合議員が移転先はという質問をされました。本当は質問するつもりはなかったのですが、実は、私はあそこを借りている霧多布湿原ナショナルトラストの運営委員をやっているのです。しかし、昨年、総会の折にはこの話はまるっきり出ていませんでした。

担当課長ではなく、町の姿勢として、去年、落合議員にお答えしているのは、そこも候補の一つだという話でした。しかし、内部改修するだとか、教室を貸すだとか、空けるだとかという話についてきちんと申入れをしているのですか。

私は、そうした話は聞いていません。優先順位からいって、先に借りている施設だから、そこにちゃんと申入れがあって、総会でも十分に議論され、こういう事情だから内部改修が出てくるかも分からないという話になっていけばいいのですが、私の記憶にはありませんので、そのいきさつを聞いておきたいと思います。これは、担当課長ではなく、理事者からお答えをいただきたいと思います。

次に、103ページの浜中福祉会に要する経費についてです。

浜中福祉会は、先ほど課長が言われたように、本町にとってなくてはならない施設だということで、本当に大事な施設だと思っています。町民も、これがあることによって、介護の必要性といいますか、在宅で介護をしなくてもいいというようなことも出てきます。実際、介護度によっては自宅で見ている人もいるのですけれども、50床あり、49人が入れるということで、本当に努力されたのだなと評価したいと思います。

ただ、町民からこんな話がありました。

ショートステイは法人によってそれぞれ違うでしょうし、マンパワーといいますか、配置によって年間何日と決めるのでしょうかけれども、ある人に聞いたら、年間で180日しか浜中町はない、でも、隣町では無制限にあるのだということです。

普通、短期入所の場合は、1日2日なり1週間なり、自宅で見ればまたすぐ使えるというようになっていると私は思っていたのですけれども、実態はどうなっているのか、確認をさせていただきたいと思います。

次に、119ページのその他保育に要する経費についてです。

福祉職修学資金貸付金は対象者1名となっていますが、これについても確定かどうかの確認をさせてください。

次に、その他児童福祉に要する経費のうちの委託料の子ども・子育て支援事業計画策定委託料についてです。

第3期計画の策定ということで、2年間でやる委託のうちの1年目だと聞いていますが、全体の計画策定の概要を知らせていただければと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（金澤剛君）** まず、93ページの社会福祉協議会3886万円についてですが、これは単純に人件費です。局長が60歳を迎えて定年されまして、今の事務局次長がスライドします。なお、新たに採用される職員につきましては年齢が若く、20代から30代となりますので、その分、ぐっと安くなると考えていただきたいと思います。

次に、同じページの貸付金についてです。

2名の方から既に声が上がっておりまして、その方に実際に貸し付けることになろうかと思っています。

次に、119ページの子ども・子育て支援事業計画策定委託料の関係です。

第3期の子ども・子育て支援事業計画の策定ということで、今年度と来年度の2か年となろうかと思っております。新年度には、需要調査といいますか、アンケート等を実施しまして、それに基づく報告資料を提出していただくことになってございます。

こちらは2か年の計画でして、アンケート結果に基づき、今までの2期と同様、それを更新するということになろうかと思っておりますけれども、そういった計画を立てております。

次に、119ページのその他保育の福祉職のものについてですが、こちらは保育所の関係になりますので、保育所長から答弁をさせていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 保険課長。

**○保険課長（渡部直人君）** 103ページの浜中福祉会補助に関し、ショートステイの状況についてです。

野いちごでは、居宅の介護予防短期入所生活介護、俗に言うショートステイですが、この分については、現在、2人部屋が5部屋あります。実態として、コロナ禍の状況、男女比率、受入れの入れ替わりの関係がありまして、1日の稼働は最大で三、四人となります。ただ、全体の人数でいきますと1か月で延べ54人となりますが、出入りがありまして、1度出て入ってくるという人もいます。

なお、通所でデイサービスを利用している方などは状況を分かっています。例えば、ワクチン接種をちゃんとやっているかなども受入れの要件になっていまして、そういったものも含め、野いちごで調整しながら可能な限り受け入れるという体制だというふうに聞いております。

**○議長（波岡玄智君）** 保育所長。

**○保育所長（中山和生君）** 議案119ページのその他保育に要する経費のうちの福祉職修学資金貸付金についてお答えいたします。

今、釧路短期大学に通う町内出身の方で、現在1年生なのですけれども、卒業後は浜中町の保育所で働きたいということでお問合せがありました。9月に相談を受けておまして、9月27日付で貸付申請書をいただいております。12月補正で計上させていただいております。現在も支給しているところです。卒業は令和6年3月になりますけれども、ちゃんと声をかけさせていただいて、働いてもらえるのを楽しみにしているところです。

**○議長（波岡玄智君）** 副町長。

**○副町長（齊藤清隆君）** それでは、93ページの母子健康センター管理に要する経費のうちの修繕料の関連で、理事者から答弁をとということでしたので、私からお答えいたします。

担当レベルでは打合せを終えております。今、ナショナルトラストでは旧琵琶瀬小学校の職員室だけをメインで使っていると思うのですけれども、今、社協が入ろうとしているのは2階の教室となります。

いずれにしましても、担当課長が申しましたとおり、令和6年の夏から秋にかけてという移転時期でありますので、令和5年度いっぱいその説明もさせていただきながら取り進めてまいりたいと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 1番川村義春議員。

**○1番（川村義春君）** 老人福祉・母子健康センターの関係です。

今、副町長から答えがありましたけれども、事務的には協議しているということなのですか。2階に音楽室がありますが、そこを使うということですか。（発言する者あり）普通教室の1階ですか。それなら分かりますが、2階でも総会をやるなど、結構使っているのです。だから、あれっ、どうなっているのかなと思ったということですし、私たちはまるっきり知りませんでした。でも、協議されているということなのですね。私は社員の立

場で議決権を持っていますので、こちらはこちらで確認してみます。

1階の空き教室については6月からいいですよという話になっているのですね。でも、あそこはあそこでナショナルトラストとして使う計画を持っていたのです。それで内部改造もやったこともあるのです。でも、分かりました。それならよろしいです。

次に、103ページの浜中福祉会に要する経費についてです。

ショートステイでは、今、5室、10人枠があるけれども、1日に三、四人しか受け入れられない状況だということですね。ただ、可能な限り受け入れるという言葉もありましたので、加えて言います。

相談されたのは漁師の奥さんで、お年寄りを抱えているということでした。でも、介護度が2か3くらいしかないものだからショートステイしか使えないそうです。そういう状態なのですが、昆布の時期になると、そのお年寄りはまだ歩けるものだから、どこに行くかが分からないという感じで、できればショートステイで預かってほしいのだということでした。でも、年間180日という話をされたものだから、それだったら無理だね、違う隣町なりの施設ではそういう制限がないのにと話なのです。

また、浜中町としてやってくれ、何か言ってくれと言われたのだけれども、町の施設ではなく、あくまでも法人の施設だから、法人のマンパワーの状態によってその日数は決まるのではないですかという話をしておきました。でも、今のような話であれば、ぜひ受け入れてほしいのです。家で面倒を見られない時期についてはちゃんと面倒を見るということを確認してほしいのですが、再度お答えをいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 保険課長。

**○保険課長（渡部直人君）** ショートステイの話についてです。

ケア会議でもそういう話になっています。ただ、コロナ禍があり、ワクチン接種の状況や健康管理のことが最近は問題になっていまして、すぐ入りたいとなっても、そういうことが問題になるときがあります。

また、限られた数しかないものですから、折衷案といいますか、老健施設の短期利用のご案内をするケースがあるということはケアマネからも聞いています。ただ、野いちごでは、症状が分かっている、特にデイサービスで来ている方は、極力、その中で調整し、入れたいということなのです。また、私どもとしても、ケア会議や運営のことはありますけれども、お話しさせていただきたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 3番秋森新二議員。

**○3番（秋森新二君）** 101ページの在宅福祉に要する経費で、103ページにまたがりますが、敬老バス等利用料支給234万円についてです。

今年度と同額計上されておりますが、70歳以上の高齢者の方で、希望すれば、バス等利用助成事業で5000円の共通回数券の恩恵が受けられるものかと思います。目的は社会活動や健康増進で、使用できるのはくしろバス、JRの釧路ー根室間、ハイヤー、町営バス、温泉ゆうゆの入浴料となっております。

昨日の同僚議員の一般質問でこの共通回数券が5000円から1万円になるという朗報を伺いました。

現在、70歳から80歳までの対象者は1344人ということで、大変な数になっております。一度、令和3年に質問があつて、聞いたことがあるのですが、平成24年度の実績として、241万円の事業費になっておりまして、内容は5000円掛ける806名掛ける60%なのです。前今年度も新年度も234万円で同額計上ですから、利用率の60%からそう変わっていないのかなという印象です。

利用されているバスからゆうゆまでのうち、どれを利用されているのでしょうか。私はゆうゆで使用しているのかなと思っていますが、その内容を教えていただきたいと思ひます。

昨年度も234万円の同額計上ですけれども、これも大体60%の利用率だということでもいいのか、それも確認させてください。

**○議長（波岡玄智君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（金澤剛君）** ただいまのご質問にお答え申し上げます。

権利のある方はおおよそ1300人でございますが、実際に券を受け取りに来られる方はそのうちの6割くらいとなります。さらに、その受け取った方が5000円分を使うのかといったら、そうではなく、6割くらいということで234万円の計上となっております。

なお、予算編成時点での積算ですけれども、実績として件数が一番多かったのは、10月末の数字ですけれども、ゆうゆが一番多く、4256件です。次に多いのがハイヤーで3801件、その次がJRで2053件、その次が町営バスで1942件です、最後にくしろバスで1600件です。これで1万3652件となります。

また、5000円券と言いましたが、1000円の券がいっぱいづられていまして、1万3652枚が使われており、結果、136万5200円となります。今月末で使用期間は終わるのですけれども、前年度と同様かなと考えております。

ちなみに、令和3年度分の実績は出ていまして、交付対象になった方は1247人、交付冊数は673冊で、53.97%となっております。さらに、そこから利用されたのは1万9755枚ということで、利用率は58.7%です。ですから、234万円を計上したわけですが、198万円ほどしか使われなかったということになります。

**○議長（波岡玄智君）** 3番秋森新二議員。

**○3番（秋森新二君）** 去年、妻が気を利かせ、8月にこの券をもらってきたのです。しかし、これまで使っていません。明日、懇親会といいますか、慰労会といいますか、そんな会があるみたいで、タクシーを使おうと思っております。私の家から五千五、六百円でしょうか、それを目的に妻はもらってきたのだと思います。でも、明日は欠席することになってしまい、使えないのです。これではもったいないなと思うのです。

また、地元の年代が同じ夫婦の人から、秋森さん、もったいないよ、券を使っていない

のだ、余しているのだ、何とかならないですかという話がありました。

俺自身、今回初めてもらって、使い切らないでいて、答えようがなかったのですが、その人が換金できないのかと言うのです。それは無理ですよ。それで、券がもったいないというのであれば、期間延長はできないかということなのですが、やっぱり、罪の意識があるのです。私もそんな気持ちです。5000円券をもらったのに、使わなかったら、結局、捨てるわけですよ。それでいいのかという思いで、きっとその人もそういう思いなのでしょう。

うちの隣の俺より1歳か2歳年下の夫婦がもらっていますから聞いたのです。これは言っているのかどうかは分かりませんが、使用される方という話をしていました。そんなことで60%くらいまで行っているということがあるのかもしれませんが、もったいないですよ。

今回、倍増になりますよね。高齢になってくると、その人も言っていたのだけれども、夫婦で働いていて、休みがあるとゆっくりしたい、でも、出て歩きたくないから自宅というような話をしています、活動自体しなくなるのです。そういうことで利用率も下がるのだと思いますが、地域間格差みたいなものはないのですか。

**○議長（波岡玄智君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（金澤剛君）** ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

確かに、交付を受けて使っていない方で、もったいないという気持ちは理解できますけれども、そもそも換金できるような性質のものではなく、致し方ないのかなと思っているところがございます。

また、この使用期間は1年間なのです。そして、次の年度からは新たな権利が発生しまして、新たに交付を受けてくださいと言うしか方法はないのかなと思います。

もともとはJRが使えず、くしろバスとハイヤーだけでした。ただ、JR問題もありまして、幾らかでもJRの利用促進を図るということでJRを増やしたということがあります。

そして、どこに住んでいても浜中町民には変わりありません。ただ、地域によっては公共交通機関を使うという機会が全くないところに住むご高齢の方もおります。でも、ゆうゆにお風呂に入りに来ると言う人はいるのではないかとということでゆうゆを使えるようにしたという過去の経緯もございます。

結果として、6割しか交付しておらず、さらにそのうちの6割しか使っていないということですが、これは高齢者福祉の観点からの足の確保という種類の事業だと思っております。

6割しか使わないというか、交付していないということは、それだけ浜中町の高齢の方はまだ自分で車を運転したりで元気だとも考えることができます。利用が増えてもいいですか、町としては幾ら利用していただいても構わないのですけれども、利用が少ないということは浜中町民がそれだけ元気だということです。気持ちは分かるのですけれども、

余った分は破棄していただき、年度が替わりましたら新しいものをもらっていただくしかないのかなと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 3番秋森新二議員。

**○3番（秋森新二君）** 慰めてもらいました。

これから5000円が1万円になりますから、使ってもらうことで60%が70%や80%になればいいですね。ゆうゆが一番で、4260人だと言われました。そして、その次がタクシーということで、町ハイヤーとしては助かりますよね。ですから、ぜひとも頑張ってお利用していただきたいなと思っておりますし、利用してもらえるようなアイデアを出していただき、60%から高めていってほしいなと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 健康福祉課長。

**○健康福祉課長（金澤剛君）** アイデアをとのお話でしたが、町としても宣伝はさせていただきます。

元気な方は車を運転しますので、使わないという方はいるのですけれども、ゆうゆもあります。そういうものにも使えますよという宣伝も一つの方法なのかなと思っております。元気な方でもお風呂には入ると思っておりますので、そうした使い方もあるのだよと町として宣伝したいと思います。議員の方々も、何か機会がありましたら、ゆうゆでも使えるからもらえばいいのではないかとのお声かけをいただければと思います。

**○議長（波岡玄智君）** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

---

## 延 会 宣 告

---

**○議長（波岡玄智君）** 議事進行の都合上、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、11日、12日は休会とし、再開は13日であります。

（延会 午後 4時27分）